

平成29年第2回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成29年3月6日(平成29年2月21日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成29年3月14日(火) 午前 9時30分
散会 午後 3時29分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
危機管理課長	朝田 誠司	定住促進課長	原 修	企画財政課長	藤間 修
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	林田 知樹	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	能美 恭志
農業委員会長	田中 正規				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
8 番	大屋 光宏	11 番	清水 優文

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成29年第2回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成29年3月14日(火) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成29年第2回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

平成29年3月14日(火)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(辰田直久) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。8番、大屋議員、11番、清水議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(辰田直久) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。予め一般質問の順番を申し上げておきます。1番大和議員、2番平野議員、3番日野原議員、4番和田議員、5番大屋議員、6番亀山議員、7番中村議員、8番山中議員、以上8名でございます。それでは通告順位第1号、大和議員登壇をお願いいたします。

- 大和議員(大和磨美) 議長。

- 議長(辰田直久) 1番、大和議員。

- 大和議員(大和磨美) はい、おはようございます。1番、日本共産党大和磨美です。いよいよ任期最後の一般質問となりました。えと、私は今回一般質問の通告では町民が主役となるために考えていきたいこととして、あのう、主に29年度の予算案、それから町長施政方針、教育方針の中から気になることについて質問していきたいと思っております。よろしくお願ひします。ええと、さて、最初に、あのう、29年度、一般会計当初予算案ですが、110億4,300万、前年度比3億9,000万円の減額、率にして3.4%の減額となっておりますが、この予算編成を行う際に、こういった点にポイントを置いて行ったのかを先ずはお聞きしたいと思います。

- 石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

- 議長(辰田直久) はい、石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) ええ、予算編成のポイントということで、ええ、まず私の、そのう、今回に対する、予算に対する、まあ、考え方、基本的な取り組みということで、私のほうからまず述べて、その後また具体的には財政課長のほうから答弁をさせたいというふうに思っております。で、まあ、今回の予算を組むにあたって、まず一番考えなければいけなかったことは、財政の健全化ということでございます。ええ、まあ、そこが大前提になるということで認識を一つにしながら、ええ、一つはあのう、もう借金は増やさない、減らしていくんだと、まあ、現実には減っております。あるいは従来からやっております、起債5億円の枠、これはとにかく堅持をしていく。まあ、二つ目にはもう、

いわゆる財政調整基金というのは、まあ、崩さないというのが基本方針。まあ、こうした財政の規律の基に町債残高あるいは基金残高、実質公債費率の改善を図るということで考えております。おそらく29年度はこういった数値は改善の方向に向かっていくというふうに、まあ、思っております。で、そうした一つの大前提の中で、やはり元気な邑南町というのをつくっていく必要があります。その元気の源っていうのはやっぱり町民でございますから、そこをどういうふうに予算付けをしていくかということでございます。で、まあ、テーマとしては、目指せ、町民が主役の地方創生ということです。で、すでにまあ、始まっております一つは邑南町版の総合戦略の推進。ええ、まあ、これの一つの大きな、まあ、ポイントというのは1%戦略ということでございまして、各地域の人口を毎年1%増やしていくと、あるいは仕事を1%取り戻していくということになるわけでございます。そうした意味合いの中で、ええ、やはり6次産業化とか、農産物の、ああ、販売体制をより強固にしていく。あるいは交流人口の拡大ということで、ええ、今検討の課題と承知しております、道の駅周辺の整備計画。あるいは非常に商工業、非常にまあ、衰退している中で、仕事を作っていく、まあ、こういうことをやはり中心に据えながら、総合戦略を推進していくということに考えております。で、そしてまあ、邑南町の特色であります地区別戦略、まあ、これについてはまあ、あのう、ええ、今日12公民館の中間報告があるわけではありますが、私は順調にまあ、進んでいるというふうに、まあ、認識をしております。まあ、そういう意味で邑南町も我々としては29年度しっかり、この地区別戦略、の、後押しをしていきたいと、財政面でしっかり支援していく、こういう予算というふうに考えております。ええ、もう一つの柱でございます日本一の子育て村についてであります。まあ、これも一層磨きをかけていかなきゃなりません。で、まあ、まあ、一つ、ハード、ソフトという面がございすけども、ハードについては、懸案事項でございます石見東小学校の大規模改築がいよいよ動き出す。あるいは、石見西保育所の空調設備、こういったところをかなりまあ、予算付けをしております。そしてソフト面では、これもフィンランドに学んできておるわけではありますが、邑南町版のネウボラというところで、妊娠から出産、育児、あるいは教育、あるいは子どもが抱える様々な問題。こういったことをまあ、ワンストップで我々はやっていく、そしてそれぞれの専門分野につなげていく、まあ、こういうことで子ども丸ごと相談室、まあ、こういうことを設けてより力強く推進していきたいと思っております。ええ、まあ、最後になりますけども、ええ、まあ、JR三江線の問題が端を発しておるわけではありますが、特に邑南町の場合、正直申し上げて羽須美地域が非常に厳しい状況になってきているということでございすので、ええ、ここをなんとかしたいということで、ええ、4月から羽須美地域振興プロジェクトということで、チームを編成して、ええ、羽須美に限定した地域振興ということを特に重点的にやっていきたい。おそらくJR三江線沿線の6市町の関係ではうちがそういうことやるのは最初かなあと、まあ、いうふうにも思っておりますが、これはとにかくやっていかなきゃならない課題であります。そうしたことを、などをやっぱりやっていく、財政がきびしくても、将来に向かっての課題に果敢に挑戦をしていく、こういった予算付けになつてるといふふうにまあ、思っております。

●藤間企画財政課長(藤間修) 番外、

●議長(辰田直久) 藤間企画財政課長。

●藤間企画財政課長(藤間修) ええ、まず予算編成を行う際のポイントでございます。先ほど町長申しましたが、平成29年度の当初予算編成につきましては、お考えの、町長のお考えのもとで、目指せ、町民が主役の地方創生でございます。で、具体的にはテーマとして、一つ目にはJR三江線廃止後の生活交通確保の地域の、確保と地域の活性化、二つ目に邑南町総合戦略の実現に向けて。三つ目に日本一の子育て村構想の更なる推進、これは転入増を確たるものにするということです。四つ目に健康づくり、地域包括ケアの推進、五つ目に共生社会の実現、六つ目に文化財の保全と活用促進及び、七つ目に安心・安全のまちづくり、この七つを重点項目として掲げております。これらの重点項目については、一つ目のJR三江線廃止後の生活交通確保対策については、現在事業の推進方向について協議中でございますので、具体的な経費が予算に盛り込むことができているものもありますが、おおむね重点項目を反映した予算編成になっていると考えております。また、限られた財源の中で事業効果の高い事業を実施していくために一つ目には、その他経常一般財源を対平成27年度決算ベースの所要額の97%以下になるように要求、とのシーリングでの予算要求でございますのと、二つ目に、町単独の補助金で団体の活動に対して行う補助金については、ゼロベースで見直した上で要求すること、これを予算要求基準としております。まず、その他経常一般財源は、多くが物件費などに含まれる需用費、役員費、委託料、賃借料等の内部管理経費が多く含まれております。これらの削減とは、まずは職員自らが経費の削減を行うことにより財政改革を推進していくものでございます。また、経常的経費は、毎年度継続して継続的に、経常的に支出される経費をいいますので、経常的経費の削減は、継続することによりその効果が将来にわたり持続するものでございます。短期間での効果に止まらないものでございます。つまり、その他一般、経常一般財源の削減は、職員自らが将来にわたり経費を削減することにより、自律可能な財政運営を目的とするものでございます。次に単独の、町単独の補助金のゼロベースで見直しについてでございますが、ゼロベースで見直しは現行の事務事業を根本から洗い直して、既定の経費の見直しと支出の適正化をもってコストのかからない行政体、つまり有限の財源、有限の財源の最も効率的な活用がねらいでございます。今回の補助金の見直しにつきましても、各担当課が各団体の活動状況や財政状況等をしん酌した上で、各々の団体が平成29年度に真に必要としている最低限の予算措置がなされているものと考えております。次に本当に町民の願いや声が反映された予算となっているかとのご質問についてですが、当初予算編成にあたっては各課から要求のあった種々の事業につきまして、その事業目的や効果等をしん酌しまして事業の要否の参考といたしました。この中で、要求のあった一部の事業については予算に盛り込むことができなかつた事業もでございます。その大きな理由としては、限られた財源の中での予算編成という制約の中で、財源の捻出が出来なかつたということが挙げられます。もちろん、住民の皆さんに手厚い行政サービスを行うことは非常に喜ばしいことだと考えておりますが、一方では地方交付税の削減等かなりきびしいことがございます。行政サービスに必要な財源の問題がでございます。無理をして将来に禍根を残す施策を展開する

のではなくて、長期的な観点から自律可能な財政運営を目指すことが、ほんとうの意味での行政サービスではないかと考えております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、あのう、今の答弁で、あのう、かなり工夫をされて、来年度の予算を組んだというふうに、あのう、まあ、思ったんですけども、まあ、ただ、その町民の声をすべては、まあ、反映できないっていうことは十分承知はしております。えと、今、日本共産党邑南町委員会では、町民アンケートということで、町内の3,500世帯にアンケートを配布しまして、あのう、政治に望むことはなんですかというふうに、あのう、問うています。で、今アンケートのほうは、ええと250通以上返ってきているんですが、まあ、まだ毎日あのう、ポツポツと返ってきている状況で、あのう、その中からいろんな声を拾ってみますと、あのう、やはり、あのう、まあ、町も国もお金がない、財源がないっていうふうな言い訳で、いろいろと、あのう、生活に必要な部分が削られてきて、生活が苦しいと感じている人が、あのう、この町内でも、あのう、約6割、7割の方があのう、そういうふうな回答されています。で、まあ、町政も財源がなくきびしい状況、生活が苦しいっていう状況っていうのは分かるんですけど、まあ、あのう、今回各課より予算要求を行う際に、一律3%カットを念頭にということで、まあ、あのう、財政のほうから、あのう、お願いをして予算をあげてもらったみたいですけども、あのう、まあ、それがあってか、今回の定例会での委員会の際に、あのう、各課の予算説明では、あのう、本来削りたくないが苦渋の決断であるとか、やむを得ず本来は必要であるんだがというふうな、あのう、たぐいのことばが多々飛び出してきておりました。で、まあ、合併算定替えによる交付税の縮減や、まあ、様々な地方交付税が減額となってきている中、まあ、確かに財源に限りがあって、あのう、各課事業見直しや各種団体への補助金等の見直しを今回かけて、まあ、その結果としてが今回の予算案となっているということは、まあ、十分理解できるんですけど、このまあ、一律3%カットという考えがほんとうに、あのう、よかったのかといふふうには私はちょっと疑問に感じております。で、特に感じているのは、学校教育にかかる部分の予算についてですが、まあ、確かに老朽化により学校施設っていうのが、あのう、改修や修繕で、まあ、経費が掛かってくるということは分かっておりますし、まあ、その分を私もこれまでの質問の中で、かなり、あのう、要求をしてきました。で、その部分は、あのう、確保していただきたいっていうふうに、あのう、ずっと申し上げてきて、まあ、これは反映されているので、あのう、その部分については、あのう、よかったなと思ってるんですけども、あのう、しかし今回のその予算案を見てみますと、小中学校の学校管理費においてもこの3%カットっていうのが、あのう、されているのはなんでだろうっていうふうに疑問に感じました。ええと、で、あのう、実際これ町内で起こったエピソードなんですけれども、あのう、学校で子どもさんが指先をけがをされました。で、少し血が出てたので保健室に行って、あのう、まあ、手当てしていただこう、ばんそうこうをもらおうと思って、その子は保健室に行ったんですけども、あのう、保健室の先生が子どもさんに、あのう、そのくらいの傷じゃあ、ばんそうこうはあげられんって

うふうにゆったみたいなんです。で、その際に、あのう、学校からは予算がないんだっ  
ていうふうに、子どもにゆったっていうことが、実際にこの町で起きてる、あのう、や  
っぱり子どもたちにばんそうこう1枚も、あのう、与えてあげることのできないような  
予算組みっていうのは、これはちょっとすべきではないのかなあっていうふうに思いま  
した。で、また今回のあのう、示された中で、苦渋の決断だっっていうふうに教育長もお  
っしゃったんですが、あのう、子どもたちがいつも楽しみにしているALTの先生との  
授業、これが今現在ALTが2名おられるのを、来年、来年ではない、あのう、来年度  
の夏から2名から1名に減らすという、あのう、決断をされたということです。あのう、  
まあ、事業見直しをかけての上でのこれが決断だったのかなあというふうに、この点  
においても疑問に思います。やっぱりあのう、教育予算っていう部分にはそのう、カット  
っていうことは、あのう、一律に当てはめてやることはすべきではないのではないかと  
いうふうに私は思っています。で、まあ、そういったあのう、問題、必要である部分を  
削っておきながら、例えばパラリンピックキャンプ誘致のフィンランドの、フィンラン  
ドとの交流関連、ここには結構つぎ込んでおられますし、あのう、しごとづくりセンタ  
ー関連、まあ、これもあのう、産業振興という点においてはすごく大事なんですけれど  
も、ここには少し甘く見積もっているような部分を、あのう、感じております。あのう、  
まあ、今回は、私は学校教育予算を例に取り上げたんですが、そういった町民に小さい  
ことですが、あのう、我慢や負担を強いるような、あのう、予算カットのやり方って  
いうのは、あのう、なかなかその声を反映したもの、というふうには思えないような気が  
しました。まあ、財政的に厳しい状況でという常とう句ではなく、やはりそのメリハリ  
のつけ方っていうところ、そのきびしいながらも工夫して、まあ、主役である町民の暮  
らしが最優先という事、この考え方を大事にしていきたいなあと思います。で、え  
えと、次に、えと、教育方針の中から邑南ドリーム学びの集いについてお伺いしたいと  
思います。教育方針にも掲げておられますが、29年度も継続実施されることとなっ  
ております。で、邑南ドリーム学びの集いは私も個人的に毎年すごく楽しみにしている、  
あのう、行事です。町内の小中学生、高校生、養護学校の児童、生徒さん、そして子供  
たちだけでなく地域住民も一緒に参加して、一堂に会し、まあ、地域のことや調べ学  
習の成果や独自に取り組んでいる活動発表をし、また未来への夢や自分たちでできるこ  
と、町への提言等を具体的に行っており、子どもたちならではのアイデアに、私もす  
ごく驚いたり、あのう、なるほどなあ后感心したりして毎年楽しみにしています。この  
邑南ドリームっていう事業はやはりあのう、この町独自の、あのう、取り組みだと思っ  
てたいへん高く評価しております。あのう、しかしながら、ある現場の先生からお話を  
伺ったんですけれども、発表会の後に各校、各学校とその行政との、あのう、全体的な  
総括な場がないんだというふうにお話をお伺いしました。まあ、どんな事業もやはり総  
括ということが必要だと考えます。ましてや毎年恒例の行事となっているような事業で  
す。集いでの発表が、あのう、集大成っていうんじゃなくて、やはり次につなげて発展  
させるには総括の場というのが必要かと思うんですが、いかがでしょうか。

●日高学校教育課長(日高始) 番外。

●議長(辰田直久) 日高学校教育課長。

●**日高学校教育課長(日高始)** ええ、邑南ドリーム学びの集いにつきましては、ええ、今年度は1月29日に開催をしまして、ええ、500人の方が元気館に集って、ええ、いろいろアイデア等発表し合いました。ええ、まあ、その総括ということについてでございますが、ええ、まあ、当日あのを、来場者のほうに記述式のアンケートを記入してもらったりします。それをまあ、教育委員会のほうでは分析、集計をしております。まあ、そのまとめた結果については、発表してもらった学校のほうに配布をしております。まあ、そういった意味では、当日発表を聞いた方の感想が各学校のほうには届いており、発表についての評価や課題が確認できるのではないかとこのふうには考えております。ええ、また今回特に初めての取り組みとしては、ええ、記録に残すということを意識をしまして、ええ、提言集という冊子を作ることにいたしました。今編集作業を終えまして印刷、製本の行程に入っているところでございますが、ええ、こういった形で、ええ、約30ページの提言集を作って、これは町内各学校であるとか、施設のほうに配布するように考えております。ええ、まあ、この提言集のほうには発表のスライド、聞いた人の感想であるとかそういったもの、あるいはDVD等も差し込むような予定にしております。ええ、それから、終了したあと、この学びの集い終わったあとの、総括ということにつきましては、ええ、今まで終わった後での総括という形での各学校での協議というのは、確かに行われていないということであるようですので、ええ、今後、ええ、評価と言いますか、そういった総括については、ええ、きちんとしていきたいというふうには考えております。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、まあ、あのを、記録に残して今度からまあ、冊子として提言集を作って配布する、というような総括の仕方をされるということなんですけれども、やはりあのを、継続して行っている事業なので、あのを、またそのう、発表した学校関係者で集まって、どうだったっていう話し合いであるとか、あのを、反省会みたいなのか、をすべきではないかと思えます。まあ、時間的ないろいろ制約もあって難しいかもしれないんですけど、やはりこう、継続っていうことを考えて、あのを、その各学校の取り組みも反省を繰り返して、さらに目標を設定するっていうことで、どんどん、そのう、成果も上がっていったり、まあ、意義っていうものも、あのを、大きくなっていくんじゃないのかなと思えますので、またいろいろ考えていっていただきたいと思えます。で、えと、まあ、今回私が邑南ドリームの各学校の中で特に、あのを、印象に残って気になったのは、あのを、横のつながりっていうことを希望する子供たちの声です。で、羽須美中の生徒さんからは次の日祭りに他の学校にも協力してもらって、坂鉾をあのを、作って一緒に参加してほしいという呼びかけがありましたし、また石見養護学校の生徒さんからはフィンランドとゴールボールを町の人に紹介して東京パラリンピックへの機運を高めるために、ユースフィンランドフェスというのを開催したい、他の学校の人と一緒に開催したいという、あのを、これまでになかった、あのを、他の学校と協力したいっていうような、あのを、呼びかけがあったと思えます。で、やっぱり一つの学校ではなく他の学校と一緒にという横のつながりを希望する提案について、あのを、

できれば実現させてやってほしいと思いますし、あのう、せっかく同じ町の子どもたちなんですから、あのう、なに、なんらかの形でつながっていくっていうことは、あのう、将来、あのう、どんどん、あのう、成長していく過程で、まあ、学校も上がっていく過程で知り合いが多くなっていくことは、あのう、すごく子どもたちにとってもメリットがあるんじゃないのかなあとと思って、このへんをちょっと大事にさせていただきたいなあと思うんですが、まあ町としてこの横のつながりを希望する声をどう受けとめておられますか。

●日高学校教育課長(日高始) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 日高学校教育課長。

●日高学校教育課長(日高始) ええ、議員、今おっしゃっていただきましたように、確かに羽須美中学校あるいは、ええ、石見養護学校等から横のつながりでもって事業を進めていきたいということ、私も当日聞いております。ええ、特に今回の邑南ドリームでは、そういった横のつながりを求める呼びかけが多かったというふうに感じました。ええ、まあ、会場で聞いた子供たち先生方の感想にも、ぜひ一緒にやりたいという意見もありました。まあ、この邑南ドリームをきっかけに、横のつながりが一層できてくるというのは、あのう、議員ご指摘のように、大変すばらしいことであるというふうに考えておりますので、教育委員会としても、ええ、横のつながりについての呼びかけを行っていききたいというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、ぜひ実現に向けて、あのう、協力してやってください。で、学びというものは小さな成功体験の積み重ねだと聞いたことがあります。失敗は成功の基ということばもあるんですけど、確かに失敗から得ることも多々あるんですが、私はそれよりもやっぱりこの町の子どもたちには、たくさん小さな成功体験っていうことを積んでいって、それを積み重ねていって欲しいというふうに思っています。で、成功や実現の喜びや誇りっていうものが次の自信や向上心、意欲となってさらに考えて行動する力となるのではないかと思います。で、邑南町ドリームでの取り組みっていうのは、やはりその小さな成功体験を仲間や地域の方と一緒に体験できる、あのう、ものだと思っています。で、えと、今年発表の中で、あのう、早速実現したっていうことが、あのう、あると伺っております。石見中の生徒さんの考案した袖みそクリームパスタが早速3月9日の給食で出たとのことで、あのう、子どもたちに感想を聞いてみますと、なかなかおいしかったよっていうふうには、あのう、ゆってましたし、あのう、またあのう、日貫小が研究されているこのセルロースナノファイバーっていうことも、すごくあのう、おもしろいなあと試してみたいんですけど、これはもしかすると、まあ、邑南町の将来の主要産業の一つとなるかも知れないですし、あのう、こういったことはやはり大人の手がないと、なかなかこう進んでいかないことっていうこともあるんで、あのう、どんどん応援して、その成功体験の積み重ねに、あのう、たくさん支援していただければと思っています。まあ、今後もその邑南ドリーム学びの集いの展開に、あのう、期待をしつつお願いします。えと、次にあのう、まあ、邑南ドリームとも関わりがあ

ると思うんですが、木育についておたずねします。あのう、本町が、まあ、木育に取り組むこととなった経緯っていうのは、昨年の邑南ドリームで石見養護の生徒さんたちから、町で生まれた赤ちゃんたちに自分たちが作業実習で作った、あのう、木のおもちゃをプレゼントしたいということの提案があったことがきっかけで、まあ、町もそれをいっしょにやろうっていうふうにあのう、ゆってくださって、あのう、実現したことが木育のきっかけになったというのを皆さんご承知のことと思います。で、その後養護学校のほうでは、木のおもちゃのデザイン研究や施策を重ねて、いよいよ、あのう、来月から1歳半健診で町の幼児さんに積み木をプレゼントすることができるようになったということで、あのう、生徒さんたちすごく、あのう、喜んで、その赤ちゃんたちに手渡しで渡す日を楽しみに、あのう、過ごしているようです。で、また本町は昨年の夏に東京おもちゃ美術館と提携してウッドスタート宣言を行いました。ウッドスタート宣言をする際の講演会で、多田千尋氏は、あのう、こうおっしゃってました、木育とは生まれた時から棺桶まで、将来に渡る幅広い活動であるというふうにおっしゃっておられましたが、まあ、年齢や経験に応じた段階を意識することで、従来の体験活動が木育へと変わっていくというふうに理解をしました。で、木育を本町の施策の一つとして始めたからには、あのう、木のおもちゃに乳幼児期から触れるだけでなく、さらに学童期、成人へ、そして地域学習生涯学習として、あのう、継続的に取り組んでいくということが大切だと考えます。まあ、そこでおたずねします。あのう、ウッドスタート宣言をしたことの意義とは何かということです。また、施政方針では木のおもちゃをプレゼントのことにはふれられていますが、今後の展開については、あのう、ふれてなかったように思われますので、今後町としてどのように木育を、教育や子育てに取り入れていこうと考えておられるのかを教えてください。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** まず、ウッドスタート宣言の意義はということでございます。ええと、ウッドスタートとはこう木を真ん中において、ええ、子育ての環境を整備し、子どもを始めとするすべての人たちが木のぬくもりを感じながら、楽しく、豊かに暮らしを送ることができるようにしていく取り組みのことです。その意義が今邑南町で行っております日本一の子育て村構想と相まっているので、その意を強くするため、スタート宣言を行い、またこれは子育て村構想の中でも進めていこうと、本部会議でも承認されており、そうした中で取り組んでいるものであります。生まれた赤ちゃんに地産地消の木製玩具を誕生祝品としてプレゼントする事業や、子育て環境に地域材をふんだんに取り入れ、木質化、木育化する事業などがあるわけでございます。ええ、それに対して、邑南町は、ウッドスタート宣言を行って取り組んでおるわけですが、今年度、来年度平成29年度からは本格的に事業を推進を図り、まあ、4月からの乳幼児定期検診で、1歳6ヶ月の子どもさんに誕生祝い品として木製玩具の、木のおもちゃを贈呈する予定となっております。ええ、議員ご指摘のようにこの木育事業というのは教育分野にも取り入れることが可能でありまして、ええ、現在先ほどもおっしゃっておられたように邑南町の小中学校の中に、授業や地域学校で木についてふれ、学んでいる学校があり、日

貫小学校において、先ほどおっしゃいましたように、木材繊維であるセルロースナノファイバーについて授業をされております。このセルロースナノファイバーとは、木材から得られる木材繊維、パルプですが、これを1ミクロンの数百分の一以下にまで微細化した世界最先端のバイオマス素材であり、その形状や特性によって、食品、医薬、化粧品、ヘルスケアなど様々な分野において利用が期待されているというものです。こうして教育分野においてもこのような取り組みを行っている学校もありますし、その他にも町民大学を通して、理解を深める取り組みも行われました。また保育所の先生方にも木育について知っていただくよう、3月12日、つい先日ですが、木育インストラクター養成講座、これを開催し受講いただきました。これには保育士さんであるとか、高校生であるとか、大工さん、先生方、一般の方30数名の方が受講されました。また3月18日に開催するわくわくフェスタが開催されますが、このフェスタにおいても、木育コーナーを設け、幅広く木育の良さについて伝えたいと思っております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、まあ、いろいろこの先のことを聞かしていただいたんですが、ちょっと宣伝不足なのか、あのう、私も今初めて聞くようなこともあったんで、やはりその、せっかく始めた木育ということであれば、もっともっと町民の皆さんに広く知らせて、あのう、参加していただけるように、あのう、もう少し呼びかけを強めていただけたらいいなと思います。で、それからですね、まあ、先ほどもおっしゃってましたが、まあ、地域学校とかで取り組んでいただいて、まあ、地域の方に教えて、山あそびなど教えていただいている地域もあるんですが、あのう、やっぱりそのう、地域の人と一緒にっていうことを、たくさんかかわってもらうということが必要かと思えます。で、まあ、本町独自で、その木育計画っていうのを立てて、あのう、本町ならではの森林を活かしたまちづくりも含めて、あのう、具体的に進めていってもらえればいいかなと思います。また、この計画っていうことも、あのう、立てられたならば、あのう、示していただけたらいいなと思います。ええ、今後の木育の取り組みに、あのう、ますます期待を寄せるところです。ええと、次にええと、A級グルメのこれからについてお伺いしたいと思います。まあ、先ほど申しましたように、あのう、日本共産党では町民アンケートを取っておりますが、その回答の中で、あのう、すごく気になることがあったんです。というのもそのう、まあ、これまで数年かけて、あのう、まあ、A級グルメ構想ということで、まあ、いろいろ食に関して、あのう、町で取り組んできたんですが、相変わらずそのA級グルメ事業に対して、町民の中にアレルギーというか何をやっとなるかようわからん、自分には関係ないであるとか、まあ、そういったことを持っておられる方もおられますし、あのう、回答の中に、あのう、町はA級グルメに多額のお金をつぎ込んでいるだとか、あのう、A級グルメと農業は関係ないであるとか、ほんと、あのう、これまでずっと取り組んできたことが、あのう、理解されてないっていうふうに、あのう、すごく悲しくなるような残念に思うような回答が、あのう、多くて、びっくりいたしました。まあ、これが今の現実なんだなあって思っております。で、まあ、これまでA級グルメを進めてきた中で、確かにそのう、認証制度にしてはどうかとか、

あと、ブランド商品化などしてはどうかとか、まあ、いろいろ提案もあたり、研究もされてきたと思うんですが、まあ、あのう、はっきり言ってこれは途中で消えていってしまってるんじゃないのかなあというふうに感じていますし、またあのう、レストラン AJIKURA がまあ、すごく有名になってきて、まあ、ついこないだも日曜日テレビで取り上げられたんですけど、これがまあ、町が最初にスタートさせたものであるけれども、あのう、未だにずっと町営だっているというふうには町の人が、あのう、誤解をしてらっしゃって、まあ、民間になったんだよっていうことを、あのう、いうと、そんなことないだろうっていうふうには、あのう、町の人も、あのう、理解をしようとするのか、あのう、どうなのかなあっているというふうには、あのう、すごくそのA級グルメのコンセプトっていうものが理解されてないことに、あのう、残念に思うことがほんと、多々あるんです。で、まあ、今回あのう、町の機構改革の一つとして、これまで商工観光課のほうで所管して取り組んできたこのA級グルメを今度はあのう、新年度から、農林振興課に移管して、まあ、食と農の産業戦略室というのを設けて引き続き取り組んでいくとのことですが、まあ、これを今後どう展開していこうと考えているのか伺いたいと思います。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、A級グルメ立町のこれからについてのご質問でございます。ええ、今回、食と農の取り組みであるA級グルメの関連事業が農林振興課に移行する目的は本町の地域資源である食と農を通じて、ええ、町内の子どもから大人までの食育を通したすそ野の広い人材の育成を行い、ええ、5年後、10年後に本町の基幹産業である農業が産業として成熟するよう、戦略的にA級グルメのテーマである食と農を通じた郷土愛の浸透および産業人材の育成を目指すためと考えておりますので、今後はこれらの具体化に向けて、ええ、個々の取り組みをつなぎ合わせていく、そういう事業を展開していくように考えております。

●**大和議員(大和磨美)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、ええとまあ、あのう、人材育成のほうに力を入れて、まあ、農業をあのう、産業化、食と農として、産業化していきたいというふうには、あのう、聞いたんですけど、あのう、今回所管が商工観光課から農林振興課に移ったからこそ、あのう、これまでのA級グルメ本来のコンセプトである、ここでしか味わえない食と体験っていうのを今度こそ町民みんながかかわれるものとして、さらに発展させていってほしいというのが私の願いです。まあ、食と農というのはおっしゃいましたように、切っても切れない関係であります。なぜなら私たちの体は食べた物で作られているからです。まあ、本町には規模も様々ですが、いろいろなタイプの農家さんがおられます。虫がつかないように気を付けて均一の企画で一定量を出荷される方もおられれば、昔ながらの農法にこだわって安全性を重視して生産しておられる方もおられます。またあのう、有機野菜に機能性を求め、さらなる付加価値をつけて生産しておられる方もおられます。どの生産方法にもあのう、正解はなく、それぞれの農家さんが一生懸命頑張っておられる。まあ、こんな農家さんたちの所得がやはり千円でも、2千円でもとにかく所得が上

がるような取り組みにして欲しいですし、またあのう、町民が消費者として食材を選ぶ力っていうことを養うっていうこともその中では大事なのかなあっていうふうに思いますので、あのう、子どもたちへの食育はまあ、今までどおりなんですけど、今度はもうちょっと踏み込んで大人の食育っていうこともあのう、考えていっていただければなあと思います。で、この大人の食育っていうのも、あのう、今回あのう、国保の関係で、あのう、やはり医療費がかなりあのう、増え続けています。あのう、普段から食べる物に気を付けて、体の健康っていうことに、あのう、町の皆さんが目を向けていただくようになれば、やはり、あのう、健康で健康寿命っていうものも延びてくると思いますし、その大きく言えば医療費の削減にもつながっていくのではないかなあと思うので、こういったことも新たにあのう、食と農の産業戦略室のほうで取り組んでいただければいいなというふうに思います。で、ええとまあ、食と農の産業戦略室という名から、あのう、戦略の一つとして、あのう、私の方から一つ提案があります。ええとまあ、本町は今パラリンピックの合宿誘致で、あのう、フィンランドチームを、あのう、誘致しようといういろいろ取り組んではいるんですけども、あのう、これでちょっと最近ニュースにもなってるんですけど、オリンピック、パラリンピックの選手への食材の提供っていうことが、あのう、ニュースで大きく取り上げられてました。えと、まあ、選手たちはこうドーピングの関係もあったり、まあ、あとパフォーマンスを最大限に出せるようにすごくあのう、食事や食材っていう物に気を使ってます。で、えと、今の日本の農産物の殆どは、あのう、農薬使用などを安全にかかわる国際認証、これグローバルギャップっていうんですけども、これを取得ができないがために、あのう、オリンピック、パラリンピックの選手への食材の提供が日本の農作物ではできないのではないかとというふうに、あのう、危惧されていることが今問題となっています。で、あのう、今年から国際認証の取得にむけて取り組まないと、2020年の東京大会の開催時に提供する食事に間に合わないとのことで、国はJAに協力を呼び掛けて、あのう、今年1月の段階で、日本の農家、農業団体でグローバルギャップ認証を受けている数が、今現在はわずか399しかないということで、これをもっと、あのう、2020年までに増やしていこうというふうに、あのう、やっきになっているところです。で、ええと、このままの今の日本の農業のままでは、あのう、まあ、実際2020年になったときに、日本で開催する大会であるのに、選手に提供する食材のほとんどは、9割ぐらいは輸入した食材でないと使えないというふうに聞いてます。で、大会で提供される食材の基準というのは、一つ目にオーガニック食材、二つ目は農福連携、農業と福祉が連携して、障がい者を雇用して生産している食材。で、三つ目に、国際認証を得ている食材。これらの三つが優先的に使われることとなるそうです。で、そこで提案です。この選手に提供する食材について、本町もぜひ研究してチャレンジしてみてもどうかということなんです。で、まあ、本町でゴールボールのフィンランドチームのまあ、事前合宿に来ていただけることになった際の食事であるとか、あとあのう、今の計画ではゴールボールの日本代表に強化合宿でぜひ邑南町に来ていただきたいということで、あのう、いろいろ進めておられるんですけども、この方たちが邑南町に滞在している間の食材、せめてここはあのう、町の食材であることはもちろんなんですけど、できれば基準に近い物、基準を満たすことに

近い物が提供できるように、チャレンジしてみてもどうかと思うんです。で、町内のあのう、農家さんからなんか、チャレンジをしてみたいというふうな、お話をいただいておりますので、あのう、ぜひ研究してみてもどうかかなあと思うんですけど、で、また、そのこれを機に、あのう、販路の拡大であるとか、いうことにもつながっていくと思いますので、あのう、ぜひチャレンジしてほしいんですが、どうお考えでしょうか。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、グローバルギャップの認証に関するご質問でございますけれども、ええ、オリンピックの開催期間中に選手の皆さんに提供される食材についてはギャップ認証のある物という新聞ニュースを私も見まして、ええ、教育委員会のほうにキャンプの場合もそれが当てはまるのかどうかを確認いたしました。ええ、教育委員会のほうで今持っている情報では、キャンプにはそのギャップ認証までは求められないということのようでございますが、ただまあ、おっしゃるように、ええ、これからこうやって大会期間中に、ギャップの認証を得た農産物が国内に出回るということは、これからの消費者の皆さんの求められる方向性はそういうふうに移行していくというのは、ある程度予測しておかなければいけないだろうと、いうふうに考えておりました。まあ、対策としましては、具体的にその町民の皆さんに、ああ、農家の皆さんにギャップを取っていただくということを、すぐに働きかけるというのは非常にハードルが高いとは思いますが、今聞いておりますのでは島根県で進めております美味しな認証というのは、このギャップに対応するものだということは聞いておりました。町内にもいくらかはそういう農家さんいらっしゃいますので、ええ、そういった皆さんからまず情報をいただくということも考えておりますし、もう一つはあのう、まあ、産業系の学科を設置している、邑南町で言いますと矢上高校の産業技術科がございますが、そういうところでギャップをとるためのまず、あのう、どういうんですか、ええ、授業をされるというようなことも聞いておりますので、ええ、ギャップをとるためには、かなり、あのう、複雑な手続きがあるようですけども、そういったところも、ええ、高校のほうでまず、先べんをつけていただいて、農家の皆さんにそれを普及していただくということが、できればいいのではないかなあというようなことも考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、まあ、前向きな考えを述べていただいたので、まあ、ぜひ町内いろいろ有機農家さん取り組んでおられるところもあるので、まあ、認証取得まではいかなくともやはり、あのう、高い目標をもって、あのう、戦略的な農業っていうことを進めていただければいいなあと思いますし、あのう、やっぱりこういうところであのう、パラリンピックに係わるっていうことも農家さんにとってもだし、町にとってもあのう、お互いに、あのう、いい関係で同じ目標に向かっていけるのかなあというふうに思いますので、ぜひ研究していただきたいと思います。ええと、次にしごとづくりセンターについて伺います。まあ、新年度のおそらく目玉となる新規事業のしごとづくりセンターですが、あのう、まあ、最初の予算方針、施政方針の思いの

ところでもおっしゃってましたが、やはり本町の現状をあのう、産業の現状っていうことを考えた中では、あのう、このう、しごとセンターの、しごとづくりセンターの設置自体はやはり町民の願いに沿ったもので、あのう、今の邑南町には必要なことと思っています。あのう、今ある町内にある事業所の現状では、やはり売り上げの減少や後継者不足、事業展開の行き詰まり状態っていうのを感じる事業所が多いですし、あのう、まあ、これも町民アンケートの中からはなんですが、実際に、えと、産業振興を望む声、それからあのう、農業だけでなく、いろんな分野の後継者不足っていうことも町民さんひしひしと感じておられますし、その働き場所の確保っていうことも若い人に帰ってもらうためには必要だというふうにたくさんの意見をいただいておりますので、やはり、こういったことから考えてもまあ、町民の願いに沿った事業になっていくということは、あのう、理解を示します。しかしながら、あのう、今回いろいろセンターの内容について議会としても皆さんと協議を重ねていく中で、それから設置計画について説明を聞いてくる中で、あのう、私の中でやはり疑問や不安に思う点というのがあります。えと、まず設置場所について当初の計画から二転、三転して、まあ、今回最終的には田所公民館に設置するとのことで、あのう、提案をされましたが、まあ、落ち着いて相談支援事業を行うのに果たして、あのう、住民、地域住民のあのう、やはり集まる場である、それからまあ、自治会館を兼ねている、そして児童クラブの入っているような公民館で、あのう、ほんとうにいいのかなあ、間借り的な感じで、まあ、設置するような形になってしまうので、これで本当にいいのだろうかという疑問もありますし、あのう、まあ、以前提案があった商工会の瑞穂センターのほう、センターの中に設置するというほうが、まあ、商工会の方と一緒にこの事業を進めていったり、またあのう、町内業者への経営支援というのが、あのう、官民一体となって行えるので、それがいいかなあというふうに思ったりもしたんですけど、まあ、あのう、最終的に田所公民館にしたいというふうに伺ってちょっと不安に思ってます。それからまあ、これまでの説明ではセンター長として、経営コンサルに長けた人物を全国から公募して、町の非常勤特別職として今の計画では3年半、あのう、雇用をして静岡県富士市が行っている f - B i z という、あのう、経営支援の事業にならってまあ、本町での事業所の経営支援や企業支援を行っていききたいとのことですが、あのう、このセンター長の採用の仕方っていうことにも疑問がありますし、また1年ごとに評価して、効果が現れなかったら交代させるということも有り得るというようなお話もあったりで、あのう、この点についてもどうなのかなあと思ったり、またそのセンター長について何をもって評価するのかという、この基準が曖昧かなあと思います。ええ、まあ、議会のほうに示していただいているのは、起業家の目標数ということで、目標値を示していただいているんですが、私はこの起業家の育成の数値ではなく、やっぱりどれだけ経営が改善できたか、それからあのう、まあ、事業展開が広がったであるとか、そういった点をやはり目標にしてほしいので、数字で表せない部分っていうことが多いのではないかとこのように思ってます。で、またこれまでの説明でセンター長は3年半雇用するということなんですけど、町としてのその後の5年先、10年先のビジョンということが、あのう、示されてないんですよね。で、やっぱり先を見据えた事業にするには、まあ、起業に乗るまでは、ああ、軌道に乗るまでは確

かにセンター長のその器量であるとか、腕にかかっている部分があると思うんですけど、そのセンター長が任期が終わった3年半後、4年後のことを考えるのであれば、やはりその、その人頼みにするんじゃないかと、その人がいる内に町内の人材を育成するっていう面にも、あのう、もっと重要なのかなあと思うし、その点がやはり甘いような気がしているんですけども、まあ、いろいろ私の疑問をたらたらと述べたんですが、まあ、町長はそのしごとづくりセンターとして、どういうふうな意気込みでやりたいというふうに思う、言われたのか、またあのう、その町として5年、10年後のビジョンをいうのをどう考えておられるのかお伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。残り時間が5分となっております。考慮してお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) だいぶあのう、私が言いたいことも言われたんで、しかも時間がなくなっちゃったんで、非常にまあ、私も若干こうじくじたるもんがあるんですが、まあ、短時間で述べたいと思います。で、まあ、この必要性については、大和議員も認められてるということなんで、あとは運用の問題だろうというふうにまあ、思っておりますが、場所の問題については二転三転という表現はどうかなと私は思うんですが、まあ、いろいろと考えた末にあそこに落ち着いたと。やっぱり商工会に入れるとその会員だけのものではないわけですので、いろんな方々がやっぱり集まる場所が一番いいのかなあというところです。実際Bizでもですね、図書館の脇にあるんですよ。ただ、なんにもそのう、いろんなそういうことが一方的に考えても別に問題ないのかなあ、むしろ人が集まるっていうところがいいというところです。ええ、それとまあ、あのう、非常勤特別職ということになります。あのう、これはまあ、会社のほうに委託するとその責任の問題、非常に不明確になってくる。やっぱり個人に責任を負ってもらって、私と一心同体でやっていくっていう形の方が一番いいのかなあというふうに、まあ、思っております。ええ、そしてまあ、町内の人材育成、これは正におっしゃるとおりでして、ええ、この3年半の中でしっかり町内の人材育成もしてもらっていることを私は考えております。ええ、そしてできるなら、いわゆる事業者の方々のネットワークというものを作って行って、そこからまた新たな事業展開をしていくっていう発想にもつながってくると思いますので。で、私は一番まあ、これやりたかったっていう大きな一つの理由は、今あのう、邑南町の場合は、ああ、幸いにですよ、後継者がいないと言いながらも、結構若手の後継者がいて頑張ってるんです。ただどうしてやっ、どうしたらいいのかわからない。そこを商工会ができない部分を我々はしっかりしていこうということで、ですから目標数値も単に起業だけではなくて、当然おっしゃるようにまずは相談件数、何件増やしていくのか、そこがまあ、目標の一番のポイントになるんじゃないかなあというふうに、まあ、思っております。ええ、まあ、おっしゃるようにしごとづくりセンターのこの特色っていうのは、経営者の悩みを聞く中で、企業の持つ強みを見つけ、お金をあんまりかけずに売り上げを増やす、こういう方法を助言する方ですので、ええ、従来の商工会の指導員がやっていらっしゃるようなこととは全く違うやり方になるかと思えます。まあ、それがおそらく、おっしゃるような売り上げの増加ということに、ま

あ、期待もするし、成果も各地で上がってるということで、聞いておりますので、そういった目標、目標の中で人材をどう獲得していくかということをしつかりまあ、見極めていきたいと、まあ、こういうふうにしております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、町の産業を活性化するにはもう最後の手段でこれしかないというふうに町長、あのう、以前おっしゃってました。そこまで言い切ったほどのことですから、やはり町民の暮らしが必ず上向きになるよう、あのう、やるならば全力でやっていただきたいですし、あのう、まあ、今ちょっと時間がなくて述べていただけなかったんですが、もっと具体的な将来ビジョンであるとか、その町職員なりその町の中におられる方の人材育成、そのセンター長の後を継げるような、その相談事業にあのう、かかわれるような、そういった人材っていうのを、あのう、せっかくあのう、よそから来ていただいてやるわけですから、その人からすべてをこう盗んでしっかりあのう、この町のものにしていただければいいなと思います。まあ、いろいろ問題点もあって、不安なんですけど、まあ、やってみないことには分からないので、またその時には何か気づけばいわしていただければいいかなと思います。で、以上で私の質問は終わります。

●議長(辰田直久) 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

—— 午前11時35分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第2号、平野議員登壇をお願いします。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 3番、平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、皆さんおはようございます。3番平野一成でございます。ええ、4年間があつという間に過ぎてしまいました。ええ、1期目最後の定例会ということで、ええ、議長の許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。ええ、今回はまあ、1期目最後ということであり、来月4月には、あのう、改選選挙予定されとられます。今後この場に立てるかどうかいのは分かりませんので、まあ、これまで4年間いろいろ議論させていただいたことを振り返りながら質問をさせていただきたいと思っております。今回2点ほど通告をさせていただきました。1点目は地方創生のすすめ方について。そして、2点目はパラリンピックの招致活動と、ええ、福祉の連携ということについてお聞きしたいと思います。ええ、最初に2014年の地方消滅論ということから、地方創生ということばが叫ばれ、石破茂氏が地方創生担当大臣に就任をされ、その後省庁の垣根を取り払った大胆な施策ということで、ええ、すすめられてまいりました。私はこれは、あのう、非常に国の形を変えるような大きな取り組みになるというふ

うに期待をしております。まあ、基本的には人口減少社会の中で地方に産業と雇用を生んで、いわゆる東京圏への人口一極集中を是正して、まあ、安定的な人口減少の中にありながら、安定的な社会を築こうという取り組みだと思います。しかしながら、国の機関の地方移転ということも残念ながら、掛け声倒れの様相を見せておりますし、予算付けにしましても、各省庁の垣根が取り払われたとはとても言えないような状況だと思います。地方創生の取り組みを進めながらも人や資本の流れというものが、依然として地方から東京へ流れているという傾向は変わっていないというふうに思います。そして2020年には東京パラリンピック、ああ、オリンピック、パラリンピックが開催をされることで、ますますこの流れが加速していくのではないかとこのように危惧をしております。昨年の6月に内閣府が全国でも先駆的とされる75の事業についてNHKが調査をした資料がありました。この中で目標を達成している、これはまあ、成功しているかどうかは別だと思いますけれども、この目標を達成しているのは全体の4割に満たない28事業であったということがございました。もちろん、あのう、地方政策は短期間で成果が出るようなものではないということはわかっておりますが、地方が自ら計画をして国から予算をとり、国がそれを先駆的として全国に紹介した事業でさえも、こうした状況にあるということは、これまでの地方創生という掛け声の中で取り組まれている事業が、本当に地方創生につながるような事業として、ええ、なっているのかどうか。以前、ええ、町長もあのう、国の本気度が問われるという発言をされておられますけれども、これは地方のやり方が悪いのか、それとも国と地方の関係のあり方が悪いのか、そして国は本気で地方創生を考えているのだろうか、そういうところを今現在町長はどういうふうに感じておられるかお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、鳴り物入りで始まったこの地方創生ですけども、ええ、まあ、非常に国が短兵急にですね、なんとかせい、目標、高い目標でチャレンジしてみい、まあ、こういうことから出発してるんだろうというふうに思います。だけど、平野議員さん、おっしゃったようにそんな簡単にできるわけではなくて、ええ、やはりこれは長年かかって積み上げたもんでの成果になろうかと思ってます。で、もう少し長い目で地方を見つめる国のあり方。それからそれに伴う財源の確保というものが、どうも保証されていないような気がして残念でなりません。で、あのう、目標を達成してないところがかかりあるというのは、私はもう必然的にそういうことになるんだろうと思うんです。それは何故かという総合戦略をそれぞれの自治体で作っているんですが、おそらく押し付けであったり、それからできもしないような目標を掲げて、かっこいいことを言ったり、ということが結構あるかと思います。あるいはコンサルティング会社に任せて、それで出しているところもあるというふうに聞いてます。私はそれはもう絶対あってはならないという気持ちが最初からあったもんだから、やっぱり邑南町の総合戦略は地区別戦略ですよ、時間がかかってもいいからとにかくみんなで積み上げて目標を決めて、できる目標を作ってそして達成感を味わうということにならないと、絶対に地に着いたものにならないということを思ったもんですから、今皆さん方をお願いをして、

ええ、成果が私は上がってきているというふうにまあ、思って、ええ、そのやり方はまちがっていない、いないなあ。で、こういうその積み上げの方式というのは意外と少ない、少ないんじゃないかなと、だから地方もそういう意味では悪いんです。国も悪いけど地方も悪い。で、その中でやっぱり我々はしっかり先ほど言ったような地に着いた戦略そして実行というものを、やっぱりやっていくことこそが一番の近道だろうと、まあ、いうふうに感じておりますので、この今のやってることを着実にやっていきたいなとこういうふうに、まあ、思ってます。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、私もあのう、以前よりそのう、やはりこの国の形として、地方と国の関係というものがもう少し改善されていかなければ、なかなか地方創生するといってもいいことにはならんんじゃないか、というふうな気持ちも持っておりました。それで、まあ、ずっとですね、ここまあ、失われた20年とかいろいろ言われながらですね、国の財政もずっときびしい、ええ、国民の借金がいくらになったとかですね、あとまた地方においては財政が非常にきびしいと、まあ、今回も、ええ、町長の方針、施政方針の中にもありましたけれども、まあ、本町では大幅な税収の、増額が期待できない上に、まあ、交付税の縮減、人口の減少により一般財源の確保がたいへんきびしい状況になっておると、いう、まあ、これ議会が開かれるたびにまあ、そういうことをまあ、町民の皆さんも広報で見ながら、いろいろ聞きながら暮らしておられますと、やはりどうしてもなかなか前向きになれない、というところがあると思います。それでまあ、これまでのような国が計画を出せと、地方がつくってという、そういう手法ではなくてですね、やはり、あのう、地方創生に取り組むということはやっぱり、そのう、先ほども町長も言われましたように、皆さんの町民の中から、こういうものが出てくるということが、非常に大事であろうというふうに思います。まあ、自主財源がないから国から補助金を取ってこにゃあやれんという発想からですね、やはり少しずつでも自分たちで自主財源を増やしていくことへの取り組み、挑戦、そういうものをやはり行政の方で、先導してですね、地域の皆さんにそういう情報を十分発信をして、そういう思いを汲んでいただいて、地方に産業を産んで、お金を産んでいく流れを作っていく先導役をしていただければというふうに思います。やはりたやすいことではないというのは分かっておりますが、今後先ほど出ましたしごとづくりセンター、あるいはいろいろな総合戦略、第2次総合振興計画等、町長が日頃よく口にされます、民間主導ということを実践して地域に経済を産んで、そして地域の中でそれを回していく、そして地域を磨いていくことで、この邑南町が選んでもらえる地域を作っていく、そしてその中で地域で稼いでいくということが、やはり地方創生を進める上で一番大事なことじゃないかというふうに思います。そのための仕掛けや企画そして町民の皆さんを先導していただければ、こういう取り組みをぜひとも今後続けていっていただきたいと思えます。そして、ええ、今年ふるさとづくり大賞におきまして優秀賞をいただいたような外部からの評価というものを、町内で本物に作り上げていくことを推進していただければ、今般提案されております、しごとづくりへの取り組みでありますとか、

中小企業、小規模企業振興条例の制定というものが本当に生きてくるのではないかというふうに思います。引き続きそういう面での、ええ、ご指導をお願いしたいというふうに思います。で、続きまして町民による地方創生というところでお聞きしたいと思います。ええ、地方自治体にとりましてはやはり、今お話をしました地方創生ということは、持続的なまちづくりを進める上で成し遂げなければならないことだろうと思いますし、また国にとってもですね、地方の振興ということは、今激動している世界の中であって、国土や国民を守っていく上での、国防ということにもつながる重要な課題であろうというふうに思います。ええ、町長は先ほどの1番議員との議論の中でもありましたけれども、ええ、町民が主役の地方創生というところを今年度、ああ、来年度の予算編成のテーマとして掲げておられます。内容的には1番議員の、とのやり取りで聞かさせていただきました。ええ、当町にはまちづくりの主体は町民であり、行政やその他の機関、団体との協働でまちづくりを進めるという理念を示したまちづくり基本条例がございます。この地方創生を今後すすめていく上で、あえて町民が主役とうたわれている町長の意図というものをお聞きしたいと思います。そして、町民が主役の地方創生を実現していくには何が必要、何がカギとなるか、そして行政として、また町民としてどのように取り組みが求められるか、このへんのところを町長のお考えをお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、就任以来、まあ、町民が主役ですよということをずっと言い続けてきておるわけでありましたが、ええ、今回の予算編成にあたって、7件の重要、重点項目を考えているわけでありましたが、どれ一つとってもやっぱり町民が理解をいただき、そして町民が自らやっていくっていうこと、大前提になるわけですので、そこを我々はしっかりお願いをし、後押しをしていくということになるかというふうに思います。ええ、例えば日本一の子育て村もですね、7年目に入ったというふうに思っておりますが、やはり最終的なこれはやはり目標と言いますか、どれだけのものになったんだっていう評価になりますと、どれだけ町民の方々がこの子育て構想に関わっていただいているかというこの関わり合い、あるいはその数字、これが最大のやっぱり私は目標であり、位置づけすべき点ではないかなというふうに思ってます。ええ、さらに三江線、あるいはその羽須美地域の活性化、総合戦略、それぞれですね、やっぱり町民の皆さんがやっぱりまず危機感をもって、そして俺たちの地域をどうするんだと、そこから出発するわけでありしますので、なにもその行政が押し付けをすることはできないし、やったら失敗するわけで、そこをやっぱり、本気度をやっぱり問うということだろうというふうに思います。と同時にあのう、ええ、まあ、商工業の問題ですけど、これはもうほんとにあのう、就任前から就任後もほんとにこれは大きな問題として捉えてきたわけでありましたが、なかなかいい方法がない。議会からもこういう方法はどうかという提案も全くない中で、まあ、今回しごとづくりセンターというものをやったわけですが、これは私は、あのう、ある意味でことばを短く言えば一点突破主義ということになるかと思ってます。で、これをやることによって、ええ、1番議員が言われた、ほんとうにあのう、ご苦労されてる町民の方々の所得を増やすということにもなり、

それがやっぱりお金が回ってくるという形で、町、町の全体がまた経済が潤ってくるといふことにもなるわけですし、商工業者の方々の元気度が正にまちづくりの元気度になるわけですので、このしごとづくりセンターという一点突破でやるのが大きな好影響を及ぼすというふうには私は今も感じてます。そういうようなやっぱり経営のやり方も必要ではないかなと、あれもこれもやって、何にも、結果できなかったということでは、やっぱり経営者としては失格だろうというふうには、まあ、思ってますんで、これはなんとしても成功に導きたいと、こういうふうには思ってます。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、まあ、商工業者の振興ということ、私もあのう、以前にも申し上げたことがありますけれども、その町内の商工業者にとりまして、一番大きなお客さまは農業をされとられる皆さんでございます。やはり商工業、農業、林業すべてやはり、まあ、一点突破主義ということもあります、やはりそのへんの、あのう、農業、林業の振興が商工業の振興にもつながっていくということも一つ考えておいていただければというふうには思います。で、今、我々邑南町では、その地方創生で地区別戦略、これは全国でもたぶん珍しいというふうには思います。こういう手法を取られていったということは、まあ、地域の住民が自ら課題を議論をし、その解決策について今取り組んでおる、私は非常にいい取り組みをされているというふうには考えております。しかしながら、この作業をする中でですね、やはりその町の総合戦略あるいは地区別戦略をなぜ取ったかというようなことが、いわゆる主役である町民の皆さんの中でしっかりと、あのう、伝わっていないという現実もあるということです。まあ、町民の側にもやはり自分たちに必要な情報を取りにいけないというようなこともあるとは思いますが、まあ、今年の議会の意見交換会におきましても、町の総合戦略、町はどっちを向いとるんか分らんとかですね、だから地区別戦略を作成するにおいても、ちょっとどがあすりゃあええか分らんと、というような意見をいただいたところもございます。まあ、私どもはちょっとびっくりしたんですけれども、あのう、やっぱり先ほど言いましたまちづくり基本条例等々にしましても、以前も議論さしてもらいましたけれども、その町民の皆さんがそのことをなかなかご存じないということもあるわけです。で、以前は広報等で掲載をしていただいて、皆さんに読んでいただくようにお知らせをしましたが、やはりなかなかそのう、町民憲章はいろんなことで、ええ、皆さん唱和されますのである程度覚えておられますけれども、このまちづくり基本条例、そのものが町民が主体と言いながら、その主体の町民の皆さんがご存じないということは、やはり依然としてあるというふうには思います。そういう意味で私はこのまちづくり基本条例そのものを、この条例の中にも見直しをするということが書いてございます。見直しという事でなくてもですね、まあ、合併して10年以上過ぎて今、ええ、これをもう一度町民の皆さんと検証してみるというようなことも必要ではないかと思えます。それから、ええ、今自治会長会というのが開催をされております。ええ、お聞きしたところによりますと、まあ、行政側からのいろいろな施策の説明、各課からの説明の時間が非常に長い、そして質問をする時間がない、議論をする時間がないというようなこともございました。

まあ、そういう意味で、この自治会長会というのは非常に大切な機能だと思いますけれども、そのへんの中身の検討、時間が足りないのであれば、延長してでもやるとかですね、やはりそのへんの情報をしっかりと伝えていく、皆さんに理解をしていただくという努力ももう少し必要ではないかというふうに思います。それとこれは以前も質問をしました。ええ、自治会担当行政連絡職員ですか、これの配置について、まあ、以前には、この配置の背景は聞かしていただきましたけれども、まあ、その時の課長の答弁で、実績は出ているけれども自治会による温度差を感じている。町からのPR不足もあって、今後自治会との連絡を密にするよう推進していくというお答えをいただいております。そして町長もこのことについては、制度をより良いものにするために検証する時期にきているというふうにゆつとられますが、その後この、ええ、職員、自治会担当職員制度のことについてどのような検証を行ってこられたかお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、そういった具体的な検証の話はまた担当課長から話をさせますけども、あのう、地区別戦略をやる意味っていうのは、まあ、たぶん平野議員もご理解いただいとると思いますが、単にその成果を出していくということだけではなくて、やはりみんなが主役であってというところのいわゆる学びの場でありますから、それを重ねることによってまあ、いい人材が育っていくということで、やっぱりこれまた少し長い期間で、大いにそれやっていく必要があるかというふうにまあ、思います。すべてが人材育成ということになろうかと思えます。それからあのう、まあ、しごとづくりセンターのところちょっと農林の話もされましたが、あのう、私は最近思うのは地産地消じゃあなくて地消地産だと思います。つまり、消費者がどういう農産物、林産物を望むのか、地消があって地産がある、そういう考え方にならなきゃいけないのかなとまあ、そういう意味では、私は、あのう、もちろん農林とも連携必要ですけども、まず商工があって、しごとづくりをやって、どういうものを作っていくんだということが初めて出てくるんだらうと、まあ、いうふうに、まあ、おも、感じております。基本条例についてはまあ、見直しについては今のところ考えておりませんが、また皆さん方と議論をしてみたいなど、まあ、いうふうに思います。

●議長(辰田直久) えと、自治会の関係については、まあ、ちょっと通告外にもなりますが、こっち、執行部の方答えられればお願いいたします。よろしゅうございますか。はい。総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、まあ、現状とですね、私の考え方を、あのう、お話しようと思えますけれども、まずは自治会長会議につきましては、まあ、あのう、今、新しい年度におきまして、町がしようとする施策の中で、特に住民の方に関係のあるところ、これを聞いておいて、知っておいていただかないと住民の方々に不利益が生じる可能性のあるものを特にあのう、抽出して説明させていただいておるのが現状です。まあ、おっしゃる、あのう、時間が長くてですね、あのう、なかなか質問する時間がありませんよというお話は聞いておりますけれども、まあ、あのう、うちのほうとしましても、あのう、これはあくまでも行政の施策部分をお知らせする機会でございます、ええ、

あとはあのう、特に座談会のほうで、町政座談会のほうでいろいろとお出向きいただいてですね、お話をお伺いできればと思っております。ただまあ、今年度におきましてはまあ、あのう、自治会長会議の形式そのものをですね、まあ、なるべくあのう、簡潔に終わらせようと思っておりますけれども、ええ、方向性としては別に変更する予定はございませんで、ただ、あのう、これまでも検討してまいっております、町政座談会につきましては、まあ、いろいろと方式も考えてきておりまして、というのは今年は少し、あのう、まだ僕の想定の中ですけれども、あのう、円卓方式でござ、ちょっとした円卓方式とかですね、あるいはあのう町長のほうへいろいろ女性の方からご意見をいただ、伺っております、ええ、特に若い女性に特化したそういう座談会みたいな形をですね、あのう、託児所も設けてですね、あのう、ご参加いただけるような機会もまた設けていきたいなと思っております。それと2点目のあのう、自治会担当職員につきましては、あのう、以前にもお答えをしたと思っておりますけれども、これは各自治会におきましても、担当する職員におきましてもいい、あのう、連携をとる機会でございます。あのう、ぜひいっぱい活用していただいてですね、職員をやはり育てていきたいということもありますし、またあのう、それぞれもっていらっしゃるあのう、課題をですね、早急にお知らせをいただいて対策を考えていける、そういう重大な機会でもあると思っておりますので、ぜひご活用いただきたいと思っております。またあのう、今年は、あのう、ええ、町長のほうから話は若干あったと思っておりますけれども、あのう、今年は春からですね、あのう、各あのう、集落の、特に限界集落のところでもいろいろとあのう、職員が出向いて行ってですね、直接お話を聞く機会もですね、設けたいと思っておりますので、またそれをご活用いただければと思っております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) ええと、通告外ということで大変失礼をいたしました。ええとどちらにしましてもですね、やはりこれから地方創生を進める上でも、町のいろいろな事業を進める上でもやはり町民の皆さんとしっかりと議論をしていただいて、ええ、お互いに納得をしながら進めていっていただきたいというふうに思っております。ええ、地区別戦略の関係で先般、ええ、まあ、田所地区でええ、決起大会というものを開催したしまして、ええ、皆さん方ご存じかどうか分かりませんが、前佐賀県武雄市長、樋渡啓祐さんにまあ、いわゆる奇跡的な出合いをしまして来ていただきました。で、その中で先ほども言いました樋渡さんのことばですけれども、行政は企画力であるということをもうし、もうさ、ああ、おっしゃられました。やはりその町民の皆さんをどっちのほうへ導いていくかという企画を、行政はしなければいけないということでございました。それでその中でキーワードとしまして、スピード、それからブランドとのつながり、それとストーリー物語ですね、ストーリーがこれがヒストリーになるというようなことをおっしゃいまして、非常に、あのう、短時間の滞在でしたけれども、赤瓦の美しさでありますとか、どうも空気がきれいだけじゃあなくて、中に気があるというような発言もされまして、非常にあのう、有意義な時間を過ごさしていただきました。残念ながら町長当日おられませんでしたけれども、ぜひですね、私はあのう、個人的にできるだけ早

く会っていただいて、ご自分の感覚で感じていただければというふうに思いますので、その機会がありましたら、またよろしくお願いをしたいというふうに思います。それからええ、本日先ほどもありましたが、夕刻に地区別の途中経過、報告会でございます。ま、地域によって取り組みの進捗状況はまちまちであろうと思いますけれども、ある意味順調に展開しているところ、それから組織づくりの段階から苦労しているところ、いろいろございます。まあ、行政職員の皆さんもちろん出席していただけるものと思っておりますけれども、地域がどのような思いで戦略に取り組んでいるのか、また地域にはどんな魅力があって、どんなことで悩んでいるのか、こういうのを聞いていただいて、先ほど申し上げました、こういう今後の企画力というところに、繋げていていただきたいなというふうに思います。そして田所地区ではこれまで夢づくりプランでありますとか、地域再生、コミュニティ再生事業等に取り組んできていませんでしたけれども、この地区別戦略の機会をいただいて、やはり若い人たちが少しずつ動き出していこうとしている動きが出てまいりました。まあ、いいことになるかどうかは今後ですけれども、非常にこの地区別戦略をとっていただいたことに感謝をしている次第であります。ええ、そうしましたら、ええ、次に2点目のパラリンピックと福祉というところに移らさせていただきます。ええ、2020年の東京オリンピック、パラリンピック、キャンプ招致に向けての取り組みが非常に活発になってまいりました。フィンランドのゴールボールチームのキャンプ招致を何としても実現すると、そういうための取り組みとして、様々なスポーツイベント。全日本ゴールボール女子チームの合宿などが今後も開催をされるようでございます。もちろんこうしたキャンプ招致成功ということが短期的には非常に大きな目標であり、ぜひこれは実現していかなければならないというふうに私も思っております。ただその一方でですね、このキャンプ招致へ向けた取り組みのもう一つ大きな目標、の一つとして、やっぱり障がい者スポーツというものを通じた福祉の心を育てていくということが非常に大きな要素でありまして、いわゆる将来に向けての邑南町のレガシーづくりの大きな柱であろうというふうに思います。キャンプ招致委員会が生涯学習課の中に設置されているというところで、どちらかと言いますと、こうした競技あるいはスポーツということが、中心となって、まあ、福祉ということとの連携が少し、ええ、見えてきてないのかなというところがあるように感じております。これまでの取り組みそして今後どういうふうに連携をしていこうとしておられるかお聞きしたいというふうに思います。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 番外

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、福祉との連携というご質問だと思います。ええ、これにつきましては少し取り組んでおるところを紹介させていただきたいと思っております。まず、招致実行委員会を含めまして、全町民に呼びかけまして昨年の6月にキックオフイベント第2弾ということでゴールボール体験会を行っております。それから、先日の2月の24日、25日でございますが、車いすバスケット、そしてマラソン、ゴールボール、この三つの種目、パラリンピック競技体験会、ええ、それぞれ行っておりますが、その事前に、社会福祉協議会の課長さんを講師に迎えまして、協力を得て視覚

に障がいのある方への誘導の仕方、これは手引きと言われるものでございます。その手引きの心得であるとか、それから車いすの方の介助の留意点を学ぶ福祉セミナー、これをそれぞれ開催をして本番を迎えておる状況でございます。また、障がい者福祉計画にも位置づけておりますが、障がい者スポーツレクリエーション活動の普及の面では、スポーツ推進委員さん、これ町内に26名おられます、ええ、スポーツ推進委員さんが福祉施設を訪問されまして、座って、座位でできるラジオ体操であるとか大きなやわらかなボールを使つてのゲーム等を指導していただいたり、交流をしたりというようなことも行っております。また四葉の里のほうにゴールボールの出前講座ということで職員が訪問をしたり、まあ、そういったゴールボールをはじめとする障がい者スポーツや障がいに対する理解を深める機会を、現在開催しながら連携に努めているところでございます。今後もまあ、福祉課との連携もそうありますが、福祉施設でありますとか、社会福祉協議会と連携を取って、さらに進めてまいりたいというふうに思っております。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** ええ、まずあのう、連携ということではあります。あのう、このパラリンピックキャンプ招致の件につきましては、あのう、生涯学習課なり、福祉課のほう、ちょっとなかなか目にはつかなかったかも知れませんが、あのう、種目の調査の面からずっと連携してこれまで取り組みを進めております。で、あのう、パラリンピックへ向けての福祉施策ということでございますが、何よりも障がいについての町民の理解を広げていくことが重要でございます。そのためには、ボランティア活動、障がいの疑似体験、講座などを通じて理解を進めていくことが必要であります。現状でございますが、先ほどまあ、生涯学習課からも説明いたしました、これまでやっとなるあのう、一般的なこととしましては、毎年小中学生を対象に町社会福祉協議会で行っていただいておりますサマーボランティアスクール、それから小学校、中学校、高校での福祉体験教室、あと、あのう、四つ葉の里夏祭りでの支援ボランティア、あとは団体や自治会等での、あいサポート運動研修などに取り組んでいただいております。最近の事例では、口羽小学校の児童や保護者さん全員で、車いすや視覚障がいの学習、高齢者の疑似体験等を行われております。こうした学習につきましては、押し付けられて行うよりも、自発的に行ったほうが気持ちが良いと思いますので、今後も、町としましては引き続き出前講座などの研修機会の提供や広報活動を進めてまいります。このたびのパラリンピック合宿招致活動を機に、障がいの理解にかかわってみたいという方、あるいは団体がおられましたら、役場福祉課、あるいは生涯学習課、町社会福祉協議会の方へお問い合わせいただきたいと思いますと考えております。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** ええと、まあ、福祉の取り組みが少し見えにくいところがあると、が、実際にはそういういろいろと取り組んでいただいているということは分かりました。ただですね、先ほど課長のほうから、いわゆる押し付けではいけない自発性を高めなければいけないということがございました。私もあのう、ええと福祉セミナーとい

うことで、ええ、車いす体験をしてみようというところに参加をしたんですけれども、ええ、町民参加は私を含めて2名でございました。あとはまあ、ほとんど生涯学習課の職員さん、それからええ、24、25日の体験会。こちらのほうには私はちょっといけなかったんですけども、話を聞きますと非常にやはり町民の皆さん参加が少なかったという意見をきいております。やはり、あのう、学校とかへ出かけて行って子どもたちということは、やはり子どもたちが学校で待っているという状態ですけども、やっぱり一般の人にやはり来ていただくということは、やはりそれなりのことをある程度やっていかないとなかなか自発性というものが、あのう、自分たちで行こうという気になっていただければいいですけども、そこへ持って行くための取り組みというものももう少し考えて、ええ、広報し、無線で流したけ、ええわというような感覚でなくてですね、やはり来ていただきたいといにはある程度、あのう、声掛けをするとかですね、そのへんのことには必要ではないかというふうに思います。ええ、今後ともですね、パラリンピックのキャンプ招致の活動は活発化していくこと、思いますけれども、やはりそれと同時並行でこうした福祉の心を育てる邑南町のレガシーをつくるという取り組みを着実にやっていってほしいというふうに思っております。ええと、そうしましたら、まあ、障がい者福祉につきまして、まあ、これまでいろいろとバリアフリーでありますとか、今回フィンランドへ行かれてユニバーサルデザインの研修等されてきておられますけれども、今ですね、あのう、ユニバーサルマナーという概念が結構言われております。このユニバーサルマナーということについて、ええ、ご存知でしょうか。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** ええ、ユニバーサルマナーということについては、あのう、ちょっと把握しておりませんでした。今回あのう、一般質問でこういった通告をいただきまして、あのう、ホームページのほうで勉強させていただきました。すみませんでした。あのう、ユニバーサルマナーというのはまあ、造語だそうです。で、ユニバーサルというのは先ほど議員おっしゃいましたように、ユニバーサルデザインのユニバーサルのようにでございます。その前にユニバーサルデザインということは、あのう、年齢とか、例えば性別とか身体的な能力とか、まあ、障がいあるなしに関わらずすべての人にできるだけ使いやすいような、例えば建物とか、まあ、公園でありますとか、そういったあのう、商品でありますとか、そういったものを作っていくという考え方でございます。それからマナーということにつきましては、あのう、社会の中でみんなが気持ちよく生活していくための作法とか、礼儀とか、まあ、行儀ということだと思います。で、二つを組合してユニバーサルマナーということで、あのう、ちょっとした例えば声掛けでありますとか、あのう、気付きでありますとか、そういったことをあのう、推進していくというような考えのようでありますし、まあ、またあのう、ホームページのほうで見させていただきましたら、ユニバーサル検定というのも実施されているようでございます。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 平野議員。

●平野議員(平野一成) ええとあのう、ユニバーサルマナーということですが、まあ、先ほど言われましたように、これは全くの造語だということでございます。まあ、これまでのバリアフリーでありますとか、ええ、ユニバーサルデザインなどと言いますと、比較的どちらかというところハード的なことが中心で語られているんじゃないかというふうに思いますが、ユニバーサルマナーというのはですね、要は困っている人にどう声をかけていいかわからない。あるいはどう接していいかわからないという方のためにですね、自分とは違う誰かのことを思いやり適切な理解のもと、行動をするという考え方がそうでございます。で、その中でハード、いわゆる施設ですね、ハードを変えることができなくても、ハード、心は今すぐに変えることができるというふうなことがうたわれております。このことはやはりあのう、バリアフリーでありますとか、ユニバーサルデザインなど大きな投資ですね、そういうものをするまでにですね、やはり人としての心の中でそういった障壁を取り除いていこうという概念と理解しております。これは今当町が進めております男女共同参画でありますとか、人権教育等にもつながっていく概念だというふうに思いますが、で、先ほど課長も言われました、これに関しての研修あるいは検定が実施をされております。ええ、さっき紹介しました樋渡啓祐氏のもと市町でおられました佐賀県武雄市では、ええ、市の職員全員がこの研修を受けられ全員が検定3級を受けられたということが載っております。やはり邑南町としましてもですね、こうした研修あるいは検定という物をできるだけ多くの方に、ええ、チャレンジしていただいて、今後の福祉政策あるいは福祉だけじゃあなくてもですね、今からの地方創生にもつながるものではないかというふうに思っていますので、ぜひご検討いただければというふうに思っています。それと今あのう、ケーブルテレビで辛坊治郎氏の司会によります地方創生の番組が流れております。まあ、この番組を私みさしてもらって、非常に中身がおもしろいなと思いましたが、で、まあ、この番組を町内の中でどれだけの方がご覧になっているだろうかなあというふうに思うんですけども、まあ、2月あって、3月もまだ今もやっとなるようでございますけれども、できたらこのへんにつきましてもですね、番組告知で無線放送で流していただいて、皆さんでやはりこういう議論を重ねていくということにもつなげていっていただければというふうに思いますし、もし、できるものでありましたら、DVD化等して、町内各地で議論に役立てていければなあというふうに思います。ええ、最後になりますけれども、まあ、これまで議論してきましたまちづくり基本条例でありますとか、町の振興計画、総合戦略などですね、やはり大変すばらしい計画をつくっておられるというふうに思います。まあ、ことわざでも言いますが仏つくって魂入れずとならないように、また古文書とならないように、やはり町民の皆さんと一緒に議論をし、そしてコミュニティとの連携のあり方等も考えていただいて、できるだけ多くの方が同じ方向を向いて進んでいけばですね、きっと町内から力強い活力というものは湧き上がってくるというふうに信じております。まあ、持続可能な町の実現にむけてですね、みんなで頑張っていければというふうに思っております。最後にこの3月末をもちまして、退職になられる職員の皆さん、これまで邑南町の発展のために尽くしてこられたそのご尽力に敬意を表したいと思います。ええ、退職後はゆっくり休んでくださいとは申し上げません。今後とも町の発展のため、そしてそれぞれの地域の発

展のためにますますのご活躍をお祈りしております。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。4年間ありがとうございました。

- 議長(辰田直久) 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時35分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

- 議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号、日野原議員登壇をお願いします。

- 日野原議員(日野原利郎) 議長。

- 議長(辰田直久) 10番、日野原議員。

- 日野原議員(日野原利郎) 10番日野原です。ええ、一般質問をさせていただきます。ええ、まあ、あのう、今、日本はじめ関係各国では、WBCが非常に盛り上がってきておりますけども、あのう、昨今非常に自然災害あるいは、あのう、国際情勢的にいろいろなニュースがこう流れておりまして、ええ、たいへん不安な面も一面あるんですけども、まあ、そうした中で、ええ、本町総合振興計画にありますように持続可能なまちづくりということで、ええ、町長さんも今期4期目を迎えられて、最初の予算、予算編成をなさいました。ええ、町長さんの思いが十分込められた重点施策等入っております、ええ、今回その中の1点についてご質問をさせていただきます。ええ、邑南町しごとづくりセンターについてということで挙げております。ええ、しごとづくりセンターにつ、このことにつきましては、ええ、まあ、我々は昨年12月定例会時から、いろいろ計画等聞かしていただいて議論を進めてきておりますので、ええ、だいたい内容的には理解をしておるというように思うんですが、まあ、今回私質問する上で、ええ、町民の方にもこのしごとづくりセンターにというのはどういうものであるのかというのを、ちょっとこの場で簡潔にご説明をいただきたいというように思います。

- 石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

- 議長(辰田直久) 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) なかなか簡潔にということにならんかも知れませんが、あのう、今おっしゃったようにこの問題については確かにもう昨年早い段階から、皆さん方に話をしながら、まあ、講演会も開き、まあ、勉強会も兼ねていろいろやってきた今回の予算提案でございます。で、まあ、どういう内容かという前に、やはりこの必要性について、私のまあ、思いを述べたいと思うんですが、まあ、先ほども日野原議員がおっしゃったように持続可能なまちづくりということになりますと、やっぱりあのう、商工業者の方々が元気でなければ持続可能な町にはならないと思うんです。それがずうっとも合併前から懸案事項であったというところがあって、いよいよもう今まったなしの状況かなという思いであるわけでございます。で、私がまあ、町長就任の時にいろいろ話を伺いました。そしたら、なんと町長さん、その農林、特に農業の関係はいろんな国の補助金があり、県の補助金があり、町も手厚いと、うらやましいと。だけど自分達商工業者にはほとんどなんにもないじゃあないかと、もう自分たちで頑張れ、頑張れと言われ、いうしかないって、それはどうかなあというような話がありました。かなりその時

点でもう行き詰った状況だったというふうに思います。ええ、まさにそれは本音であって、この本音をやっぱり我々はなんとかこう打開していかなきゃいけないというまあ、今回の思いがあります。それから合併のときからずっと商工会に、ええ、700万円前後の毎年補助金をこう打ってきたわけでありましたが、依然としてまあ、好転しないというそういう状況があるわけです。まあ、どういうふうな使われ方をしていったかというのは、毎年毎年商工会との話し合いの中でやってきたわけでありましたが、なかなか説明が十分我々に伝わってこない。それは何故かっていうと、まずは会員が減ってるから商工会の運営が立ちいかなくなるから補助金をほしいと、これがまあ、最初の話でありまして、そりゃあちょっとおかしいじゃろうということでもあります。まず商工会そのものが人材育成も含めて自立に向かってどういうふうに商工業者の方々に支援をしていくかというところが、ほとんど見えなかったのがこの12年間ではないかなと。で、まあ、これはいよいよもう行政も乗り出してですね、もちろん商工会も一緒になってやっていくわけでありまして、商工会だけに任せておく状況ではない。しかもその700万いうたら相当な額ですよ。それがやっぱりほんとうに効果あらしめるものでなきゃいけないなという、こう思いがございまして。ええ、依然として邑南町でも、小売業の方々を中心に苦戦が続いております。あるいは製造業、やっぱり建設業ばかりでございまして。ええ、そして半分以上は町外で消費をされるというほんとにきびしい状況が続いているということがある。まあ、そういう背景のもとで、ええ、私は今回提案をしてるんですが、まあ、それだめだ、だめだっていう話しではなくて、やっぱり今の商工業者の方々でもいいところもずいぶんあるんじゃないかっていうことです。その良さを強みを活かすということでもあります。それはやっぱり若手の後継者が結構元気でいらっしやる。で、先日も商工会の青年部がいよいよ勉強会を立ち上げられて、町に対しても提案、提言もございました。いよいよそういう状況かなあと若い人にはなんとかしなければならぬという思いがあるんじゃないのかなあと。で、まあ、小出さんがこちらに来ていただいて、講演会もやっていただいたわけでありまして、ええ、その中でも印象的だったのは、ああ、やっぱりこれはやるべき事業ですよと、こういうことをはっきり発言された方もいらっしやいましたし、その後何人かの方々が、商工会の方々が私にやっぱりこれはぜひやってほしいと、これは私は本音じゃあないかなあというふうな、まあ、気はしております。で、現実にあのう、事業を承継するっていうことも、一番大きなメインの中身でありますし、それから創業、起業という意味でも、まあ、数年前から実際に食と農と形で現れてきているわけですね。で、そうした芽をやっぱり、こう大事にしながら、もっともっと増やしていく。で、これはあのう、食と農に限らず例えば子育てとかですね、ええ、そしてなんかこうお母さん達が困っていることが、それが企業創業につながっていく、こういうケースは全国にいっぱいあるわけですし、その芽をどう見つけて、どうちょっと押していくか、そういうやっぱり支援が必要なんではないかなあというふうにも思っております。それから一番大事なものは大和議員もおっしゃっていたように、人づくり、これをやっぱり実践の中で鍛えられていくっていう問題でありまして、あのう、講義でやるとか、講演会を聞くだけでそりゃあ鍛えられることはできませんので、やっぱりあのう、ええ、相談をしに行く、そしてそれを実践してみる、そういう中

で自分が自らこう鍛えて、立派に成長していくっていう、そういう人材育成の場でもあるんじゃないかなあと。まあ、そういうことを考えますと、たまたまこの出会った富士ビズのやり方っていうのは、私はこれ究極のやり方ではないかなあと。そのやり方っていうのが、あるそのう、今回議員にも言いましたけども、まずはあのう、今困っていらっしゃる事業者の方々の悩みを聞くということです。そしてその中から、お宅の強みはなんだろうかということを見つける。必ず強みは私はあるんだろうと思う。そこを見つけてあげて、そしてまあ、相当のお金を入れるということではなくて、ちょっとした工夫でこれ、やってみたらどうですかっていうようなアドバイス、そしてそれがまあ、みずからの事業の売り上げにつながっていくっていうやり方。これは非常に現実的なやり方ではないのかなあと、まあ、いうふうに思っております。そのことでそのエフビズも成功しているし、今全国でもそういう展開がなされている。これをぜひ邑南町でも今取り入れるべきではないのかなあとということでございます。ええ、そしてまあ、それがその単なる相談業務に終わるわけではなくて、ええ、相談された方々のやっぱりこう連携というかネットワークを作っていくって、そしてその中でまた練りながら新たな事業展開というものを、また見つけていくっていうことも大事でございますし、センター長を中心とした勉強会、研究会というのも、大いにやっていきたいというふうに思います。まあ、そういう意味で人材育成ということも大いにこれは仕事の中では兼ねている。じゃあ3年半後をどうするかということについては、今ここで軽々というべき問題ではない。まずは3年半というものをしっかり成果を出していくっていうことが大事なのかなあとまあ、いうふうにまあ、思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、今町長が言われましたように、これまであのう、私も若干耳にしております、農業者には比較的手厚い保護があるわりに、商工業者にはないというような話も聞かしていただきましたし、私も商工関連、若干、あのう、一緒にお仕事さしていただいたこともあるので、あのう、まあ、やる気のある人はどんどんいろんなことをやりたいんだがということなんですけど、一方また、もう自分の代で終わりだというのがほとんどおいしいのが、当時の現状でもありました。まあ、そういったのを受けて、ええ、平成23年に本町も農林商工等連携ビジョンというのをこう立ち上げられた、立ち上げて、いわゆる農林商工、町内ああした事業者が一丸となって活性化を図っていかうじゃあないかということで、この農林商工等連携ビジョンというのを立てたわけですが、まあ、結果としてこのう、評価にも出ておりますけども、ええ、まあ、知名度のアップ、言いますか、あのう、内容的に非常に取り組みが斬新的な取り組みであるということで、ええ、先般も農林、あのう、総務大臣の表彰を受けたり、また視察が増えたとか、まあ、いろんな面でこの町の知名度のアップには非常につながったということ。あるいはあのう、今3年連続社会増といったように、こう人口定住の、定住人口の増加っていうのも、ひとつのこの大きな成果じゃあないかというように思います。これはまあ、日本一の子育て村施策と合わせての成果じゃあないかというように思っております。ええ、町長先ほど言われましたように、農家民泊を始めとしてこの起業

家についても、この農林商工等連携ビジョンの5年の中で28名の起業家が誕生したということで、これも一つの大きな成果だったというように思います。まあ、しかしながら、これまで議会の場で私も一般質問で何度かさしていただきました。ええ、いわゆる農林商工等連携ビジョン、いわゆる関連産業が連携をして、その活性化を図っていかうか、いこうじゃないかという点ではやっぱり今一つじゃあなかったかなという私は観念をもっております。まあ、あのう、実際町の方であのう、報告書等にもそのへんが若干、課題として残ったというように挙がっております。まあ、あのう、課題は課題として、今度その後を受けて、今の企業・創業支援ビジョンというのが昨年、ええ、立てられました。ええ、これまあ、あのう、農林商工の成果あるいは課題をふまえてさらに、ええ、地域経済の活用化を目指そうということでええ、食と農の連携あるいは社会起業家の育成、ええ、起業家の成長、発展等方針にして、このビジョンを立てられました。で、それと同時に昨年、ええ、この中に、ええ、しょうこ、ああ、商工観光課内に、ええ、起業家の育成を支援するための起業センター、ああ、起業支援センターというのを設立をされました。昨年1年でまあ、相談件数、あるいは最終的に数ある中で3名の起業家誕生したというのもお聞かせいただいておりますけども、この起業せん、あのう、起業支援センターとこのしごと、今度あたらしゅうにできたしごとセンターの関連についてまあ、企業・創業支援ビジョンの中ではビジョンの推進に向けてさまざまな分野の専門的な人材を輩出することで、ええ、移住や起業希望者のためのワンストップサービスを実現、これとさらに幅広く強力に進めていくということで、ええ、しごとづくりセンターに、今回立ち上げられたというように理解するんですが、ええ、この起業支援センターとしごとづくりセンター、今後どのようになるのか、まあ、しごとづくりセンターも今年実際に動き出すのが10月のように聞いておりますけども、その後起業支援センターというのはなくなって、このしごとづくりセンターで、一本でいかれる、まあ、そのへんのちょっと関連を、あんまりこうセンターとかビジョンというのがこう連なってきましたんで、そのへんちょっと、あのう、どうなるかいう点についてご質問いたします。

●種商工観光課長(種文昭) 番外、

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、起業支援センターについてのお問い合わせ、ええ、おたずねでございますが、ええ、先ほど議員がおっしゃられました邑南町商工連、農林商工等連携ビジョン、平成23年3月に策定しておりますが、ええ、この中の起業家の育成を強化するということで、ええ、平成27年5月に邑南町起業支援センター、ええ、これは起業家の育成、それと新たな産業振興の指針を、これを策定することを目的に商工観光課内に設置をいたしました。平成28年3月には邑南町起業・創業支援ビジョンが完成いたしましたため、その後は起業・創業相談、それから起業実践塾の開催、補助金申請受付、進出企業の人材確保、それから商工会や商工会青年部との連絡調整会議を展開しております。現在はしごとづくりセンターができるまでの設立の準備をしております。ええ、邑南町起業センター目的でございます、起業家の輩出、雇用の拡大を達成するため、今後は邑南町起業支援センター、これを機能強化して設置するしごとづくりセンターへ役割を移管してまいります。ええ、役割を移管しまして、ええ、しごとづくり、機

能、起業支援センターの役割が終わりますと、その後は廃止も検討していきたいというふうに考えます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、分かりました。あのう、まあ、このう、しごとづくりセンターの設置のいわゆる目的なり、考え方については最初町長の方からご答弁いただいておりますけども、その答弁の中にもありますように、ええ、いわゆる商工会等、まあ、関係機関との連携によりやっていくということで、今の商工会事業とのかかわりも非常に深いんじゃないかというような、あのう、気がしております。それで、ええ、まあ、この後またあのう、設置場所等のこともあるんで、最初に商工会の指導員さん方と今の人づくりセンターとの連携と言いますか、どういった形で一緒に仕事をしたいかとされておるのか、まあ、あのう、まだそこまであのう、煮詰まっていないという点があるかも分かりませんが、あのう、もしあれでしたら、あのう、その商工会との関連について、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

●種商工観光課長(種文昭) 番外、

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、商工会指導員との連携に関するおたずねでございますが、ええ、邑南町ではこれまで邑南町商工会と、地元業者を守るため連携を密にしながら取り組みをすすめてまいりました。中でも地元事業者の事業拡大や事業承継などに関する支援補助金、それから起業創業の相談、起業実践セミナーなど情報を共有しながら地元事業者を支援してまいりました。ええ、しごとづくりセンター開設後も商工会と相談をしながら連携をしていきたいというふうに考えております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) まあ、あのう、このセンターの主な事業内容hここに掲げてあります。あのう、町内事業者および起業家等のワンストップ相談窓口の運営と問題解決、課題解決方法の提案、あるいは町内事業者の経営の安定、発展等につながる調査、分析及び課題解決に向けた支援ということで、まあ、関係機関が連携してやっていこうというのがこの主な、あのう、事業内容だというように私も理解をしております。そこです、あのう、まあ、あのう、商工会先般ちょっとおじゃまして、あのう、正式ではないんですが、ええ、事務員さんとちょっと若干いろいろ話をした中で、あのう、町外の、あのう、事務所をちょっと教えていただきました。まあ、いろいろ仕事は多く、数多くあるんですが、あのう、いろいろ見てまとめてみますと、あのう、今のあのう、支援センター、ああ、しごとづくりセンターのこの事業内容と殆どあのう、おなじように私は受け止めました。で、今商工会にはあのう、事務局長さんを始め10名の方が本所、支所に配置されておられて、その内指導員さんが4名、あのう、おられます。で、いろいろ話をする中で、あのう、しごとづくりセンターの設置場所について、商工会のほうにもいろいろ話がありましたという、あのう、お話をお聞かせいただきました。で、まあ、私もあのう、商工会ない、商工会に置くというような話も若干耳にしたこともあ

るんですが、ここの商工会に、商工会から、あのう、この今回、田所公民館というよう  
になっておりますけども、ここに至った経緯について、あのう、今朝、執行部のほうか  
らその経緯について、文書であのう、出していただきましたが、ええ、ここのところ経  
緯について、若干説明をお願いしたいと思います。

●種商工観光課長(種文昭) 番外、

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、しごとづくりセンターの場所についてでございますが、  
ええ、12月議会でお示ししておりましたのは、センターと連携していく関係機関で、  
ええ、お願いできる場所ということで、町内、それから町内各地域からどこからでも  
相談に行きやすい場所ということで、ええ、商工会瑞穂経営支援センター内、ええ、こ  
れをお願いしていることを12月議会ではお示ししておりました。ええ、その後設置場  
所につきまして、ええ、いろいろなご意見をいただいた中で、ええ、商工会の事務所の  
中にこのセンターを置かせていただくということになりますと、町民の皆さまの印象と  
しては、商工業者だけのことの相談窓口が新たに商工会の中にできたのではないかと  
いったようなイメージを抱かれるのではないかと。それから商工業者以外の町内事業者の  
方にも相談に行きやすい場所ということで、ええ、再度検討いたしまして、ええ、2月  
3日の常任委員会で田所公民館を候補地にしているということをお示しいたしました。  
それからその後教育委員会、生涯学習課、それから田所公民館、田所公民館活動推進委  
員会、それぞれに協議をいたしまして、ええ、センターについての設置、センター設置  
についてのご理解をいただいております。ええ、商工会にも町の方針を説明いたしまし  
て、ええ、ご理解をいただいております。ええ、田所公民館に設置するというので、  
商工業者以外の町内事業者の方が相談に行きやすい場所になるということ、それから人  
が集まりやすく、施設に入りやすいということ、それから会議室が使えること、それか  
ら邑南町の中心であり、センターと連携していく関係機関が集まっているなどの利点が  
ございます。ええ、町民の皆さまにも気軽に相談に行ける場所といった受け止め方をし  
ていただけるというふうに考えております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、ちょっとこの前あのう、商工会に行っ  
てお話をしている中、あのう、瑞穂支所に置こうかという、どうかという相談は確かに商工  
会のほうにもあったと、あったということで、まあ、あのう、正式に理事会でどうのこ  
うのじゃあなかったんですが、まあ、理事さん方とお話をしながら、あのう、そりゃあ  
ええことだけぜひともやっていただきたいというような話で、あのう、おったところ、  
まあ、田所公民館になっとったというお話も聞かしていただきました。まあ、あのう、  
場所を私反対しておるといってわけじゃあないんですが、この商工会のほうの考え方も、  
あのう、これ非常にいいことをしていただくんで、ええ、まあ、場所はともかくなんど  
してもそういった、いいコーディネーター来られてやっていただけるんならぜひともご  
指導いただいたり、一緒にやっていきたいというように言っておられました。あのう、  
今のあのう、最初町長言われましたように、私はまあ、起業家の育成というのも一つの

あのう、大きな重要なテーマだとは思いますが、あのう、それより商工会の会員数がこれだけ減って、商工会自体の活動がだんだんこう下火になっていくというのは最もそのう、これを何とかしなければいけないというのは喫緊の課題じゃあないかというように、こう思うんですね。あのう、5年間ああして進められてきた、あのう、農林商工等連携ビジョンの結果、課題にも挙げられておるように、あのう、関係機関との連携体制の硬直には、構築には至っていなかったというようにあること自体、ええ、またこのしごとづくりセンターが最終的に商工会との絡みがそう薄かったかなあというようにならないようにこうしていただきたいという思いが、あのう、しております。ええ、できればですね、まあ、あのう、商工会あるいは農協等とは、あのう、いわゆる定期的な連絡調整会議みたいなものを開いて、指導員さん方と常に意思疎通をはかりながらこう進めていただければまあ、場所的にはその田所公民館であってどこであっても、あのう、事業自体うまいこといくんじゃあないかなあという思いでおります。ええ、それからあのう、まあ、このしごとづくりセンター、いわゆるコーディネーターとして、まあ、コーディネーター、センター長として、ええ、の予算が、あのう、挙がっております。このコーディネーターの報酬月額の根拠について、あのう、ちょっとご答弁いただきたいと思っております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、世間で考えると月収100万というのは非常にまあ、高い報酬だろうというふうに思います。でも全国的にこう有能なほんとにすごい人材を求めようとすると、そのぐらいの月収は当たり前だというような今状況ではないかなあというふうに、まあ、思ってます。で、その100万円の根拠ということになりますと、なかなかこれ難しいんですけども、一つの目安ということになりますと、あのう、いわゆるその47都道府県に、今設置しておりますよろず支援拠点というのがあります。まあ、これはあのう、島根県の場合は松江と浜田にいらっしゃるわけですが、その報酬が、ええと、だいたい20日間稼働で100万ぐらいになるんです。月収。まあ、それが一つの目安になるんだらうと思うし、それからまあ、f-Bizのそれぞれの今10ぐらいあるんでしょうかねえ、あちこちに。たいがいそれぐらいの形になっている。で、まあ、それがじゃあ、高いから50万にするからということになりますと、やっぱりそれはどれだけの人がくるのかなあ。やっぱり今の常識から世間の、全国の常識から考えるとやっぱりそれぐらいのものがないとやっぱりいい人材、ほんとに見つからないというのが今の世の中ではないでしょうかという思いでございます。ただ、あのう、これ財源でござ、ありますけども、参考までにいいますと、うちは過疎地域に入ってますので、過疎ソフトを使っていこうかなと思ってます。ですから実質は3割でありますから、町の手出しは30万ですむというようなことには相成ろうかと思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、この月額100万という額、まあ、最初聞いたのが昨年12月だったと思うんです。わあ一つとまあ、びっくりな思いがしま

した。して、その後まあ、あのう、町長なり担当課のいろんな話を聞いたりする中で、まあ、だんだんそのう、自分自身も確かにそのぐらい出していい人材来てもらうなら高くないかなという気がしておるのも事実です。私自身。あのう、まあ、その根拠、やっぱり行政ですのである程度、あのう、額を決めるについては、あのう、それなりの根拠がなくてはならないというように思うんですが、町長はあのう、日本全国かけめぐっていろんな情報を仕入れておられますんで、あのう、そのへんの理解は早いと思うんですが、あのう、町民含めて我々はあのう、なかなかそういった情報、入ってきませんので、ポンと聞きますと非常にびっくりする額だというように私は思います。まあ、あのう、それなりの100万円を出しても安かったよのういうぐらいの人が来てもらえるのが、あのう、一番いいことじゃあないかというように思うんですが、私一つ疑問に思うのが、このええ、額をまあ、あのう、非常勤、あのう、非常勤の特別職の報酬、条例の、条例改正をしてまでそこに100万という額が入る、ということにどうも抵抗を持つとこがありまして、あのう、まあ、そのう、なんでこの非常勤の特別職のそのう、条例に定めなければならなかったのかという点について、ええ、若干ご答弁をいただきたい。

●日高副町長(日高輝和) 番外。

●議長(辰田直久) はい、日高副町長。

●日高副町長(日高輝和) ええ、あのう、非常勤特別職にしなればならなかったということでございますけれども、ええ、まあ、これにつきましてはまあ、この度のこのしごとづくりセンターのセンター長ですけれども、あのう、まあ、地域経済の活性化でありますとか、農林商工の発展をより具体化するための、まあ、仕組みとして導入するものでございます。ええ、このセンター長を迎えるにあたってどのような形態が良いかということは検討してまいりました。今言いました、出ておりますように、非常勤特別職として、ええ、いわゆる公務員として、の責任を明確化して町の組織の中で活動していただくというものが1点。それからもう1点はたとえばええ、通常の講師のように一定の報酬費を支払いながら、まあ、役務の提供を、まあ、ええ、一定の範囲でしていただくようなケース。それから業務委託ということで、コンサルタント等に全面的に業務委託をするケース、まあ、こういう三つのケースが考えられるというふうに思いました。まあ、その中でやはりあのう、ええ、まあ、本事業を適切に、継続に遂行できるまあ、コンサルタント等はなかなか近隣にはないということ。それから仮にありましても人件費以外の経費も必要になってきますので、ええ、まあ、そこらはなかなか経費的にもきびしいもんがあるのかなあというところ。まあ、あのう、これはコンサル業務でもありますけれども、やはり先ほど来町長が答弁しておりますように、人物優先ということになりますので、ええ、やはりそこらの人間をどのような方にきていただくかというのが大変重要になろうと思います。まあ、あのう、講師のように、ええ、お願いするケースもありますけれども、まあ、これは長期的な契約等はなかなか困難であるということから、まあ、それとまあ、責任も不明確になろうかなあというところもございます。そういうところを総合的に検討しまして、ええ、非常勤特別職としての雇用が最適であるというふうに判断をしたところでございます。なお、ええ、地方公務員法、それから地方自治法の規定によりまして、ええ、非常勤特別職を雇用する場合は条例で明確に報酬等を定める

必要があるために今回提案をしております。以上です。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、ご答弁いただいた内容については私自身もまあ、理解はあのう、できます。できますが、やっぱりあのう、どう言いますか、あのう、この邑南町の1万2千人人口のひやく、まあ、百億と言えば非常に大きな予算額なんですけど、こうした中で、あのう、非常勤特別職のこの報酬、別表で挙がってますが、あのう、100万ポンと挙がるというのが、非常にそのう、大きいなという私は思いがあのう、しました。で、まあ、一つはね、あのう、今の委託料という話も、あのう、ありましたが、あのう、まあ、特にこうしたおひとりの方に対して、ええ、100万という額を払って、ほいじゃあその人がどういう、100万でどういう仕事をしてどれだけの成果をあげられるかという点、まあ、若干こうどう言いますか、あのう、把握しにくい点があるわけで、ええ、こうしたあのう、やっぱりある程度見通しが立ってよう、見通しがある程度可能性なりこ見出せるようなもんなら、というように、理解できるんならその100万、100万がたとえば200万でもそのう、わりかた理解はしやすいと思うんですが、まだそのう、今後の効果等については、うまくいけばいいがなというような、あのう、疑問視される点もあるし、その今回のあのう、規則の、まあ、こういった要項の中にもあのう、載っております。ええ、なかなか成果があがらなら、ない、上がらない場合は再度選考するというような話も、あのう、聞かした、て、いただいとります。まあ、おそらくあのう、期待ができないからといって、年度途中で、あのう、交代というような、あのう、ことはないとは思いますが、それでも年度更新の時にやっぱりこれなかなか思うようにならんで、あのう、もう、再度選考するということになればまた、この選任委託料なんかが多額の予算が、あのう、掛かってくることになるわけで、まあ、そのへんのそのう、どう言いますか、疑問視でもないんですが、ああ、思いを持っとられる議員さんもおいんじゃあないかと、いうように私はあのう、感じております。ええ、まあ、ちよ、町長はたぶん、まあ、人選等についてそのう、おそらく、あのう、まあ、相談する機関なり、機構なり、どっかあって、ある程度確信をもっておられるというように、私はまあ、理解をするんですが、まあ、それにしてもそのう、再度選考する時の予算等含めて考えれば、私はそういった選考、選考委託料も420万、運営サポート委託料320万、これにはホームページの更新等もあるようですが、まあ、こういった予算をあのう、含めての業務委託のほうがあのう、普通、うちの場合妥当じゃあないかなという、あのう、気が、一括して業務委託するほうが妥当じゃあないかなという、やっぱり私そういう思いがしてるんですが、違いますか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、私としてはあんまり中途半端なことはしたくないんですよ。で、これはあのう、うちが最初にやるんだったら私もちょっと引きますけど、すでに国も認め、成果も上がってる事業の中身の一つであります。ですからこれが、よそができて邑南町ができんことはないと思います。で、まあ、それをそのなんか委託でやる

ってということについては何度も言ってるように、その会社に対してお願いするわけですから、非常に責任が不明確になる。むしろそれよりも私とセンター長が一緒になって、汗をかいてやっていくってことのほうが責任の所在も明確になり、本人もやる気が出てくるんだろうと、まあ、いうふうにまあ、思います。で、やっぱりこれはあのう、最後は成果主義では、当然あるわけですけども、あのう、日野原議員の質問を聞いてみると、止めた、止めた後はどうするんだとかですね、あのう、もし適材適所で無かったらどうするんかとか、非常にまあ、ちょっと後ろ向きの発言も、こう見受けられるわけですが、私はよかれと思ってやってるわけで、で、これに対して議員さんもなんも異論はないわけ、まずはいいことだけやってみい、ということだろうというふうに思ってるんです。ですから今回の提案で、止めたから、止めるということで予算提案をしてるわけじゃあないんで、まずは事業実施のための予算を提案してるんで、そのことについてまあ、いろいろしっかりと議論をいただきたい。止めた後のことについては今回一切提案をしております。ただ、万が一我々事務方としては、止めた後はどうするんだということになると、一応ああいう要項は決めてますけども、そこの議論に行っちゃうと非常に後ろ向きな発言になって、皆さんの気持ちとしてこうずれてくるんじゃないかなあと、こういうふうにまあ、思っております。ですから、全力を挙げて、で、これは1年で私は成功するということとはなかなか難しいんだろう、実際に。で、どんどんどんどんまあ、相談件数が上がってくるということが、まずは一番大きな、あのう、いいことなんで、やっぱり2年、3年とやってそいでそれぞれの売り上げが上がってくる企業が増えてくるということ、しっかりこうフォローしていくということで、若干長い目で見る必要もあるんじゃないかなあというふうにまあ、思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、ええ、先般あのう、議員全員で、あのう、議員間討議でこのわだ、あのう、議題であのう、討議をした中で、私も感じたん、まあ、おそらくあのう、そのこの事業自体、ええ、効果という面ではいろんな意見、こう、あのう、出とったように思うんですが、この委託料にするというのは、私一人がなんとなくこだわったような、あのう、気にもせず、皆さんは、今の報酬でもいいんじゃないかなあという意見も多分多かったように思う、ええ、委託料でやった方がええんじゃないかというのは、私一人が思っていることなんかなあというように思いました。まあ、あのう、いずれにしても、あのう、町長今言われましたように、あのう、もしこの場合は、もしこの場合はというようなことばかり考えとつたら前に進まんというのは確か、ですから同じやるんなら、あのう、思い切って、ええ、行動を起こした方がいいというのはまあ、私も分かります。ええ、それとあのう、次の質問で挙げておりますけども、あのう、邑南町東京PRセンターというのを立ち上げております。昨年でしたかいね、28年度からこうやっておられます。ええ、このことについて、ええ、今あのう、この内容を見ますと、企業創業支援ビジョンの目的を達成するために経済、政治の中心地である東京に事務所を構え、企業人材や企業の誘致、大学専門学校との連携、観光推進事業の情報発信、受発信を行い、邑南町を全国にPRするという目的で、これあのう、設置をされて

おります。これもあのう、委託料で260万おなしように予算がたてられております。で、昨年1年やられたんですが、あのう、実際、ええ、今現在、あのう、まあ、昨年どういようなまあ、成果というか、どういう活動状況なのかという点についてご質問をいたします。

●種商工観光課長(種文昭) 番外、

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、東京PRセンターの活動状況についてのご質問でございますが、東京PRセンターは、起業を目指す人材の誘致、大学、専門学校との連携、観光情報の発信を目的といたしまして、昨年5月12日、東京都千代田区にある株式会社瑞穂商事の事務所の一角を借りて開設をいたしております。運営は、株式会社瑞穂商事に委託し、その職員1名がPRセンターの活動をしております。現在までの活動状況でございますが、フェイスブック等の情報発信ツールを活用いたしまして、町の観光情報、子育て環境情報、それから空き家情報などを邑南町の情報発信をしております。また千代田区との連携で邑南町PRイベントを企画開催し、キッチンカーによるA級グルメ、それから邑南町の特産品販売などを実施し、連日の賑わいで邑南町の特産品の知名度を上げております。ええ、さらに、邑南町の特産品の販路開拓をしておりまして、都内では商業施設4社、飲食店6社の開拓を実現しております。起業を目指す人材の誘致活動としては、邑南町と包括的連携協定を結んでおります華調理専門学校を訪問いたしまして、地域おこし協力隊員の募集活動を行っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、まあ、PRセンターということですので、邑南町をPRするためにいろんなことをやられるというのはわかり、あのう、この中であのう、目的の中であのう、まあ、定住者の誘致であるとかあるいは企業誘致というのも一つ、あのう、名前として挙がります。実際にあのう、まあ、直接東京から邑南町に企業誘致できるかというや、まあ、なかなかそううまくいかないと思うんですが、そうした、あのう、企業誘致に向けてのあのう、動きというのはやっておられないんですか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) このPRセンターの職員はですね、あのう、瑞穂商事の職員です。ですから、あのう、まあ、半分は向こうの仕事をやって、この半分は邑南町のPRに努めているわけです。まあ、その中で今のような企業誘致ももろもろ全部やれていってもなかなかこれはむずかしい話だというふうに思いますし、まずはあのう、重点的に邑南町の食材を売っていく、特産開発を売っていく、それからそういった企業と渡りをつけていく、まあ、そういったところを重点的にやっているということで成果をあげてるんだろうというふうに思います。まあ、そういう意味で、ええ、このPRセンターも農林振興課の中に今度は所管をして、特に邑南町のファンの開拓にますますまあ、力を入れていくということがやっぱり重点的な行動になろうと思います。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、今から期待します、このしごとづくりセンターっていうのは今までもありましたように、ええ、起業家への支援であるとか、いわゆる町内事業者への経営の発展、安定につながるよう、こう支援をしていくんだということに非常に、あのう、期待をするんですが、今のこのPRセンター、せっかく東京へ事務所が構えて、まあ、一つの目的として企業誘致も入っておる、おります。で、まあ、企業誘致っていうのは、この定住あるいは雇用を促進する上で、こりゃあ有効な手段じゃあないかというように私は理解、あのう、しております。まあ、あのう、仕事場がある、ないと、ある、あるのになかなか入っていただけないという点もありながら、若干若い人からみるとなかなか仕事がないというのを、いろんなこう話があるんですが、やっぱりあのう、できればIT産業みたいな企業が、あのう、入っていただければ、そのもっと斬新的な邑南町になるんじゃないかというような気もしております、この雇用や定住促進する上で企業誘致はやっぱりあのう、どんどん進めていっていただきたいと思います。この今の今度できるしごとづくりセンターとこの東京PRセンター、これが一緒に相まってこのう、有効な事業推進が図られ、で、またあのう、町民、特に事業者あるいは農業者へのこの効果的なカンフル剤というようになるように私は大いに期待をしております。まあ、あのう、しごとづくりセンターについて、あのう、私の若干この中で思う事等含めて質問をしました。またあのう、明日もあるようですので、後のことはおまかせしたい、いたしたいというように思います。で、あのう、今日2点目に挙げております、ええ、邑南野菜について、まあ、この邑南野菜もあのう、私2年、3年前、3年はまあ、ならんですが、あのう、12月定例会であのう、農業者、あのう、農林商工連携ビジョンの中でいろいろ話をする中で、町長が邑南野菜に取り組んでみようじゃないかという話をいただきました。ええ、その後、この邑南野菜のブランドにむけての、ブランド確立に向けての、あのう、活動、活動がなされているように思うんですが、ええ、ここ1年ぐらいほとんど聞いておりません。今の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、邑南野菜についてのご質問でございます。ええ、邑南野菜のブランド化につきましては、ご質問のとおり、矢上高校の提言をいただいて、平成27年度から取り組みを進めてまいりました。これまでの取り組みでございますが、邑南野菜検討ワーキング会議においてブランド化についての検討と、邑南野菜のブランド化を特徴づける西洋野菜の新規導入を進めて参りました。ワーキング会議の検討状況ですが、平成28年2月をもって2年間の検討を終了し検討内容がまとめられたところでございます。このまとめには、邑南野菜の考え方や将来目標の設定、今後の取り組み等、会議としての考え方が示されており、町としてもこのまとめを参考に、今後、具体的な事業を展開することとしております。ええ、平成29年度当初予算におきましては邑南野菜のロゴマーク作成費を予算計上しておりまして、作成にあたっては矢上高校生徒さん方の意見も取り入れる計画にしております。ワーキング会議につきましては、平

成29年度以降も邑南野菜ブランド化推進会議として、本取り組みについて引き続きご意見をいただきたいと考えております。次に西洋野菜の取り組みについてでございますが、ええ、栽培試験や町内の飲食店や町民を対象とした西洋野菜活用セミナーや商談会への参加を実施して参りました。このような取り組みは、昨年1月に設立された邑南町西洋野菜研究会の協力を得て実施しているところでございます。前段に申しあげましたワーキング会議の検討結果のまとめの中では、A級グルメと邑南野菜を関連付けたPRが有効と結論付けられております。邑南野菜の今後の取組みをとおして、町内においては、A級グルメを身近に感じてもらい、邑南町を訪れる観光客の皆さんには邑南野菜という町の新たな魅力を伝えていきたい。町外に対しては積極的に情報発信をし、流通の確保拡大を図ることによって野菜生産額の増加や農家所得の向上を目指したいというふうに考えております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。あと10分となっておりますので。

●日野原議員(日野原利郎) はい。あのう、まあ、今ご答弁いただきましたが、あのう、まあ、ようやく、まあ、なん、ラベルだったかいの、あのう、今年度の予算で挙がってるということなんで、まあ、一つ前に進んだなあという思いがしとりますけども、あのう、まあ、聞くところによると、ええ、まあ、私も行ってみたいりするんですが、あのう、商店へ行っても、道の駅へ行っても、あのう、邑南野菜という名前が全然出てこんで。で、ええ、農家の人もあのう、シールですね、あのう、野菜に張り付けるシールとかなんか、あのう、市販のやつでまあ、農協で買えばJAいうて書いてある、JAのを持って行くとこれ止めてくれという話なんだそうです。で、市場のいわゆる新鮮野菜というのは貼ってくれという話なん、まあ、それぐらいですから、何とか早くその、あれ、特に問題があるんなら別ですが、ないんならそのシールを全部邑南野菜ともう名前を付ければいいじゃあないかなという、まあ、前回ああいった質問をしたと思います。まあ、今回若干前に進んだということなんで、あのう、少しでも早くそういったことで広めていただきたいというように思います。ええ、時間もぼちぼち参るというようにありましたので、ええ、最後、集落振興対策について挙げとります。これあのう、特にこれという思いで質問に出したんじゃないんですが、あのう、先般あのう、どう言いますか、新聞を見てましたら、あのう、この、その切り抜き探そうおも、なかったんですが、あのう、どういうんですか、75歳以上しかおられない集落というのは、あのう、邑南町、ああ、まあ、中国地方だったんですかいね、こう町があがって、邑南町一ついうて書いてあったんです、で、それを見て、ああ、そうかと思うたところへこの前全協の前段を町長の挨拶中でその集落がそういった状況のようなちやあ話をちょっとされました。で、今後そういった面で集落振興していかにかんという話がありましたんで、ええ、今日おそらく時間が早くすめばこの点についてちょっと町長の考えをお聞きしたいということで、挙げさせていただきました。あのう、前々から、あのう、私一般質問等で言っておりましたが、今集落振興事業、対策事業というのはずっと実地されておまして、多世代世帯の、あのう、改修等に補助金を出すという制度なんです、前々から私、あのう、住宅、町営住宅というのは公営住宅法で決まるとるように、まあ、あのう、住宅

に困っている人を優先的に入れるというのが公営住宅で、空き家があるのが当たり前、いわゆる困った時に入っていただける住宅が、を、あのう、いわゆる政策空き家という形で取っておく制度なんです、まあ、邑南町おそらく住宅数多く造ってきましたが、あのう、ほとんど一杯じゃあないかとおもうんです。で、集落に帰ってみますと若い人がいない、いない。で、息子さんはおられるはずなのにいないといえ、みな住宅に入るとというの、あのう、かなりおおいと、まあ、すべてとは言いませんがかなりおおいと思うんで、このへんで、あのう、この二世帯、三世帯住宅を作るための助成を住宅を建てるんなら、公営住宅を建てるんならそっちへの支援を厚くした方がいいじゃないですかいう、あのう、質問をずっとさして、あのう、来させていただきました。で、今までの実績がこの前、あのう、見せていただきました。確かにこう、年々増えておりまして、28年度は10件こういった助成金を出して、あのう、集落に、あのう、二世帯、三世帯住宅を建てる方がでてきており、まあ、非常にいいことだなというように思います。まあ、これだけでいいのかということそうじゃあないんですが、その集落たい、振興対策として、あのう、私はこういった面でも、あのう、どんどん、あのう、こういう事業を進めていただきたいと思うんです。まあ、ふと思いついたんで、他にいろいろまだ今んところここで言えるだけの、私ネタをもっておりませんが、町長さん自身この前あのう、全協の、あのう、冒頭のところで、あいさつの中で言われました、ええ、今後どのような方向でこの集落振興、あのう、図っていかうとしておられるのか、若干お考えをお聞きしたいというように思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、全協の話も言われましたけども、まあ、あのう、これ集落維持ちゅうのはこれはあのう、邑南町に限らず日本全国の大きな課題です。ですからやっぱりこのことは十分にあのう、特に与党の先生方のご理解いただいていると思っておりますし、政府もそういう気持ちだろうというふうに思っております。で、まあ、このままいくと、どんどんどんどんそのう、消滅する集落が増えるのはまちがいないんですよ。地方創生で今いろいろやってもそれは無理だろうというのが与党の見方です。そういう意味で、ええ、総務会長中心にしながら、今法案整備をどうも急いでいращやるようではありますが、やはりその精神というのは、もうとにかく会社をつくって自立をしてくれと、で、仕事と言ったら、今までは農業は農業でやります、林業は林業でやりますということ、それだとなかなか担い手も増えないし、収入も増えないし、だからやっぱり地域で会社をつくって、そのう、その人がそれぞれなんでもやると、で、そこで全体で収入を得ていくってところの会社を作ってもらえば、ええ、国も助成をしないと、それが究極の集落を助ける、あるいは地域を助ける法整備、ちゅうか、制度になるんだという事を今考えていращやるようございまして、まあ、その記事が新聞に載ったというふうに、まあ、思っております。で、実際そこを考えますと、邑南町の場合は、まあ、結構そこへ近い地区っていうところもあるんじゃないかなあと。例えばそのう、今地区別戦略やっていたらいいんですが、出羽地区いつも例に出して恐縮なんですけども、もうむしろそこは自治会全体でLLCをつくってですね、ええ、そしていわゆ

る合同会社で出資をして、お困りごとをみんなで一緒に助けながら、その地域を維持していこうという、まあ、会社であります。だから非常にうちはまあ、今国が考えているところのモデルをもうすでにやってるのではないかなあというふうに、まあ、感じております。まあ、そういうところをまあ、国がまたいろいろと手厚く考えていただけるんならばこの上ないと、まあ、いうふうに思ってますし、それが国が言ってるような究極の地域の維持ではないかなあというふうに、まあ、思ってるわけです。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、今年度、今年度じゃない、今年我々の、あのう、改選を迎えております。まあ、あのう、今後再びこの前に立てることがあれば、あのう、この集落振興等についてしっかりあのう、議論をしながら我々も提案をしながら、して、なんとかあのう、この、いわゆる地域経済、商工会、まあ、事業者、農業者等の振興も併せて一緒に、ええ、事業推進が図ればなあという思いがしております。まあ、今後ともその節はよろしく願いいたします。これで一般質問終わります。

●議長(辰田直久) ちょっとお持ちください。先ほどの答弁訂正がございますので。

●植田農林振興課長(植田弘和) 先ほど邑南野菜に関する説明をさせていただきました中に、邑南野菜検討ワーキング会議の検討が28年2月をもってと申し上げましたが、29年2月の間違いでございましたので、お詫びをして訂正させていただきます。

●議長(辰田直久) 日野原議員、よろしゅうございますか。

●日野原議員(日野原利郎) はい、以上で終わります。

●議長(辰田直久) 以上で日野原議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時15分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第4号、和田議員登壇をお願いします。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 5番、和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、5番和田でございます。ええ、今日は議長の許可を得ましてこうして久しぶりに一般質問の席にたたさしていただきました。ええ、本日4人目でありまして、皆さま方お疲れとは思いますが、最後までよろしく願いいたします。ええ、今日、本日は、本町の基幹産業であります農業、またその中でも、ええ、耕作放棄地の問題、また担い手の支援、農業の収益を向上させるについて、が、1点と、もう1点、ええ、邑南町消防団を応援しようじゃあないかという2点について質問いたします。ええ、1項目目の農業振興についてでございますが、ええ、我が国の農地は現在470万haあるとされております。ええ、これが歴史が始まって、先人たちが土地を開墾して、農地を広げた結果でもございます。また我が国の人口は縄文時代中期には25万人程度にすぎませんでした。それが平安末期になると700人、700万人あまりに、また17世紀初めには1,200万人余りになりました。また18世紀初めには3,0

00万人を超えるということになり、現在ではこうして1万、ああ、1億2千万人を超えるというように膨れ上がってきております。まあ、この人口を可能にしたのはやはりそれを支える食料の生産力、また農地の拡大があったからではないかと思っております。まあ、昔の記録に残っている農地面積は、平安中期には約86万ha、また江戸初期には160万haで、明治初期でも305万haにすぎませんでした。まあ、ところが我が国の最大農地、昭和35年には農地面積が607万haと、まあ、冒頭述べたように現在は470万haとなってしまうました。あ、これは日本経済の高度経済成長の過程で、まあ、第2次産業、第3次産業が農業より比較的有利となり、農地が工場用地まで、工場用地とまた宅地へと転用されたものだと思っております。まあ、現在食料自給率40%まで低下しました。食料供給力の確保が大きな課題となっております。まあ、先人たちがこうして築き上げてきた農地造成が努力がなければこの我が国の農地は、農地また食料がどうなったかと思うと先人にこうして感謝しなければならず、先人に感謝せずにはおられないんじゃないかと思っております。まあ、農業は今大変きびしい状況でございます。就農者が今平均67歳と言われており、生産高とこうした収益が落ちて、右肩下がりの状況が続いていることでございます。また農地集積も進まず、耕作放棄地が増加しています。この流れをここで変えなければ今から壊滅的な状況に、状態になるのではないかと思っております。ここでまあ、耕作放棄地について質問いたします。まあ、耕作放棄地とは以前、1年以上こうかされずに、耕作されずに今後数年間に再び耕作する意志のない農地と理解しております。全国では40万haの耕作放棄地が存在しております。まあ、島根県では2015年耕作放棄地約7,073ha存在しております。その内荒廃農地は1,029haと、また耕作放棄地の割合については、販売農家の耕作放棄地が1,882ha、自給的農家の耕作放棄地が1,635ha。また土地持ち、非農家の耕作農地が3,548ha存在しております。まあ、こういう農地が本町にもたくさんあり、また増加の傾向にあると思います。そこで邑南町の耕作放棄地の状況とまた販売農家の耕作放棄地、また自給的農家の耕作放棄地、土地持ち非農家の耕作放棄地の割合、また筆数についてお伺いいたします

●**田中農業委員会会長(田中正規)** はい。

●**議長(辰田直久)** 田中農業委員会会長。

●**田中農業委員会会長(田中正規)** ええ、農地の利用状況調査は農地法により、毎年実施することとされており、平成27年度までは11月頃に実施しておりました。ええ、昨年からは8月から10月にかけて、例年と同様の方法で、地域の協力員の協力を得ながら実施しております。28年度に実施しました農地の利用状況調査の結果について申し上げますと、再生利用が可能と判断された農地、まあ、A分類という区分けになりますが、田が909筆、64.6ha、畑757筆、32.3ha、合計を申し上げますと1,666筆、96.9haでございます。再生利用が困難と判断された農地、B分類でございますが、田が2,608筆、137.5ha、畑4,028筆、120ha、合計6,636筆、257.5ha、合計では8,302筆、354.4haとなっております。ええ、参考までに25年度からこちらにかけてですね、ええ、調査結果を調べましたら、25年度がA分類+B分類で344.8ha。26年度が346.02ha。27年度

が354ha。28年度、昨年ですが354,4ha。全体的にはさほど増減はないという結果が出ております。もう一つの質問でございますが、荒廃農地のうち、販売農家、自給的農家、土地持ち非農家の占める荒廃農地の割合についてのご質問ですが、荒廃農地は1筆ごとに把握できておりますが、その農地を所有する農家のご質問のどの区分に分類されているかということについて、私どもは情報がありませんので、その割合については承知をしておりません。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) ちょっと待ってください。

●田中農業委員会会長(田中正規) ええ、すみませんが、訂正がございます。ええ、先ほどB分類の、B分類の他の筆数、畑の筆数を言ったわけでございますが、ええ、4,028筆の方が正解でございます。正しい数字でございますので、訂正いたします。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、ただ今の耕作放棄地の状況につきましては、まあ、25年度、26年度、27年度、28年度、まあ、さほど、このう、いろいろ、このB分類、A分類増加してないということでございます。まあ、これも農地についてはですね、毎月、ではなしに、毎年農地利用状況調査を、まあ、このう、農業委員とまた集落の推進委員さんとで現地調査を実施して、またこのう、調査の結果をふまえて、また利用意向調査を、あま、行うということになっておると思っています。まあ、この意向調査の結果により、まあ、所有者の意向を勘案しながら農地の利用を推進を図れるという、図られるというように調整を行っておると思いますが、まあ、このう、27年の3月に、答弁でもですね、また、指導文書も意向調査の結果を踏まえて、出すものであるが、今の状況では文章を出して、文章を送付しても意味がないという結論でございました。まあ、今現在もそのとおりでござ、あるとは思っています。まあ、そうして、遊休農地についてはこの29年度から実施される、勧告遊休農地に対する固定資産税等の強化についてというのが、まあ、この利用意向調査の結果、所有者の意見確認が重要になります。まあ、そして、まあ、この実施の詳細について分かればお願いいたします。

●田中農業委員会会長(田中正規) はい。

●議長(辰田直久) 田中農業委員会会長。

●田中農業委員会会長(田中正規) ええ、2番目の質問でございます、利用意向調査の集積結果、結果に基づく指導、非農地の証明の認定状況について報告をいたします。ええ、平成26年度の農地法改正によりA分類と判断されました農地について所有者等に対しての農地の利用状況調査を行わなければならないことになりました。27年度と28年度の農地利用状況調査の結果を受け、あわせて1,773筆、面積103.4haの農地の所有者等、延べ991名に対して意向調査を実施しております。ええ、その結果でございますが、中間管理事業を活用するとお答えになった人が388筆、面積22.1ha。農地所有者代理事業を活用する、174筆、面積9.9ha。自ら利用権等の権利設定等を行う人が38筆、面積22.1ha。自ら耕作を行う、194筆、面積10.2ha。その他農地以外の利用、145筆、面積7.8ha。ええ、それとですね、無回答、宛

先不明の人がですね、834筆、面積51.3haとなっております。で、意向調査の結果に基づきまして、6ヵ月後に再度利用状況を確認し利用意向調査を実施した農地のうちで、次年度の調査でB分類と判定または転用許可された農地が、53筆、3.3haあり、非農地証明を行った土地は、2筆、0.1haです。B分類の判定された農地のうち、平成28年中に所有者からの申請により、38筆、1.5haの土地について非農地証明を行っております。また、農地台帳の整理を進めていくために、平成28年度においてB分類と判定された農地のうち487筆、約22haでございますが、内訳は田が232筆、14ha、畑255筆8haの土地に対して農業委員会総会において非農地の判断をしております。意向調査の結果に基づき、中間管理事業を活用すると回答があった農地については、中間管理機構へ通知を行いました。併せて、その他の意向や無回答等であった農地についても中間管理機構へ情報提供を行い、借受基準に適合するかどうかの判断を行ってまいりましたが、ほとんどの農地は、借受者が見つかる見込みがないことなど、中間管理機構の借受基準に適合しないとの回答がなされております。農地の利用意向調査の中では、ああ、農地の利用意向の中で、自ら利用権設定を行う、又は自ら耕作を行うと回答があった農地につきましては、次年度の利用状況調査実施時期までに管理、耕作が再開されるよう指導を行ってまいります。

●**上田税務課長(上田洋文)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 上田税務課長。

●**上田税務課長(上田洋文)** 議員お尋ねの中の固定資産税についてのくぐりがございました。ええ、農地の課税強化という意味でのおたずねだと思いますが、ええ、全体といたしましては課税強化の部分と軽減策の部分がございます。ええ、地方税法の改正によりまして、遊休農地の集積推進策として、平成29年度からの農地の固定資産税における税制を簡単にご説明させていただきます。次の2点でございます。1月1日現在において農業委員会の勧告を受けた農地について、本来農地であることに、で、軽減されている部分を農地で使用していないので、その軽減を行わないとするものです。そのため評価額が高くなり、結果として1.8倍程度の税額が算出されます。これにつきましては、農業委員会が後日勧告を取り消された場合におきまして、翌年度から元の税額に戻ります。ええ、続きまして、軽減策がございます。所有者の全農地を例外的に10a未満の自作地を残すことができますが、この農地につきましては、農地中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けた場合、固定資産税の課税額が2分の1となる軽減策がございます。ええ、軽減期間は10年以上15年未満で貸し付けた場合3年間。ええ、15年以上の期間貸し付けた場合で5年間、2分の1の軽減を受けることができます。以上のようになっております。ただし、現在あのを、邑南町におきまして、いずれも該当ございません。

●**和田議員(和田文雄)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 和田議員。

●**和田議員(和田文雄)** ええ、こういうふうにしてですね、農地の利用状況調査により、調査の結果を、まあ、農地台帳で管理しておられます。まあ、具体的には、調査、年月日、また利用状況、または耕作放棄地の指導状況を期待することとなっております。ま

あ、耕作放棄地全体で、まあ、農地に復元して利用することが不可能な農地については、まあ、農業委員のこの議決によって、非農地と判明、判断し、農地台帳から外すことも一つの手じゃあないかと思っております。まあ、このようにして、先祖から受け継ぎこの守ってきた農地をなぜ放棄するのか。まあ、耕作放棄地が生じる要因といたしまして、やはり、農業従事者の高齢化または担い手労働不足、ええ、利用者の不在など社会的な要因が挙げられます。また山間地域、奥地などの土地利用の不便さ、また気象状況の変化、鳥獣被害の増加などの自然的要因、ええ、また農産物の、農産物の価格の低迷、米の生産調整などの経済的要因が、このような要因が挙げられると思っております。まあ、こうした中、高齢者農家の農地をいかに意欲ある若い農家または農業法人集落営農団体に引き受けるかが、引き受けていくかが今からの最大の課題ではないかと思っております。まあ、耕作放棄地を放置していくことはこれからの食料供給力の確保に支障を生じることとは言ってもございません。また、農業が持っている多面的機能を低下させ、ええ、自然環境を悪化をもたらし、単に農業分野だけではなく、国土国民の重要な問題であろうと思っております。まあ、このような中からまあ、耕作放棄地の所有者の意見としては、高齢者また後継者不在のため農地を貸したいが利用者の確保が困難であるとか、また増加している土地持ち非農家の耕作放棄地については耕作の意志はないが農地を他人に貸すのは不安があるという意見もございませぬ。また復旧が困難、生産基盤が未整備、鳥獣被害等の問題があり、利用者の確保が困難であるというような、ええ、所有者の意見が出ております。また耕作者からの意見としては、労働力、ほ場が分散している等の課題から現状以上の借り受けは困難であるとか、また復旧に要する費用が、費用の負担が大きく、復旧が困難である。また、生産基盤が未整備で鳥獣被害の課題を有する農地では、利用が困難である等の意見が出ております。まあ、このような中、課題と現状がございませぬが、地域住民の生活を守り、農業生産の基盤である農地を確保するためには耕作放棄地の解消に向け、早急な対策が求められておりますが、耕作放棄地の再生また耕作放棄地発生防止対策についてのどのような取り組みがなされておるのかお伺いいたします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、耕作放棄地の再生、また発生防止対策についてのご質問でございますが、ええ、再生利用が可能と判断されたA分類の耕作放棄地の多くは、山際や傾斜地などの小面積、不整形な場合など、条件不利地域での発生が多くなっております。農家の高齢化や人口減少などにより、現状で管理、耕作されている農地を守っていくことが精一杯で、耕作放棄地の再生利用までは手が回らないといった状況ではないかというふうに思っております。土地改良事業等が実施された農地では、比較的耕作放棄地の発生も少なく耕作が継続されているというふうに思っております。優良農地での耕作放棄地の発生を防止していくためにも、中山間地域等直接支払制度などの補助事業を活用するなど、農地の管理を継続していくとともに、地域内外での受け手の確保が必要になってくるというふうに考えております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、農業の担い手対策でございますが、集落営農の法人化またある程度進んでいるのが、まあ、進んでいるが、まあ、次世代の担い手の確保、組織化が、組織化が、ええ、困難であるという集落をどのようにしていくか。まあ、具体的な対策を早急に示すことが必要であると。また担い手として考えられるのは、法人化を検討されている集落営農組織である、また、あると、まあ、この今の課長の答弁、12月の一般質問の答弁でこのように述べられております。また国は法人化を進めており、法人化にはこうした助成支援制度があります。まあ、29年度農林水産予算案では都道府県の予算が示されました。まあ、島根県では中山間の特色を生かして、農地維持が課題となる中山間農業を支援する集落営農体制強化スピードアップ事業が予算化、計上されていると思います。この事業は法人化、大型農機の共同利用の助成事業のようでございます。まあ、このように法人化集落営農組織にはさまざまな助成制度があると思います。小規模農業者に対する農業機械の購入また助成事業等はないのではないかと思います。ま、という、というのもですね、まあ、ある小規模農業者さまの話によると、機械を更新したいんだが全額負担では経営が成り立たないとか、まあ、なんらかの助成はないかというようなお話をよく聞きます。まあ、こうして本町の農業を守る意味においても、農地を守る意味からみても、法人組織があつての農業、また、小規模農家があつての農業でございます。まあ、小規模農家の支援がなくて、地域集落は守れませんし、また果たされる役目は大きいんじゃないかと考えております。まあ、このようにして小規模農家にもですね、配慮し、町として助成制度を考えてはと思っておりますが、いかがでございましょうか。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、小規模農家を維持していくための対策というご質問でございましたけれども、まあ、ご存じのように、あのう、国は農地の8割を担い手集約しようという政策をたてておられます。また食用で、食用の水稻の場合には40%、飼料用の水稻の場合には50%のコスト削減を目指すという方向性も示しておられました。これらを実現するためにはどうしても大規模化というのはもう避けて通れないわけでございますけれども、ええ、まあ、ご質問のように、ええ、国で8割の農地を集積しようということは、その裏側には2割の部分は集積ができない地域があるということ、国自身も、ええ、現在認識しておられるということだというふうに思います。で、その2割が多くは中山間地に存在しているということだと思えます。ええ、集積ができるような農地においては、まあ、産業施策として様々な補助事業なども用意されておりますが、この残った2割についてをどうするかという部分については、これは地域施策ということで、国としてはたとえば中山間の直接支払の制度なども用意してありますけれども、こういったものもすべてがまだ利用されているという条件では、あ、状況ではございません。まだ町内でも取り組んでおられない、あ、すでに取り組んでおられたけれども離脱されたという集落もあるわけでございますが、ええ、こういうところを今後カバーしていくということが必要になってくるのではないかとこのように考えております。

それから、先ほどのあのう、まあ、集落営農というお話がございましたけれども、ええ、これまであのう、邑南町では集落をこぞっての法人化ということを皆さん方にお勧めしてまいりましたけれども、先ほどの産業施策の中での補助事業などで挙がっております法人化については、最近免責要件が外れておるものが多くなっております。そういうこともありまして、島根県では29年度からは法人がこぞ、ああ、集落がこぞって法人化できなくても、できる人から集まれる人だけででも集まって法人化をするということを進められるように方針の転換がされておりますので、こういったところがご質問の答えになるのではなかろうかなというふうに思っております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) まあ、あのう、29年から方向の、方針の転換があると言っておられますので、まあ、この農家の皆さんにPRのほうをよろしく願いいたします。まあ、続きまして、収益性の向上でございますが、ええ、平成30年からまだ米の直接支払い制度が廃止されることになっております。まあ、米の価格に対しての助成金は、まあ、今の現在、助成金ありきの農業では、ああ、今からは、の、農業、衰退していくんじゃないかと思っておるところでございます。やはり収益性の向上については高品質で付加価値の高い特産品の生産が今から必要になってくるのは当然でございます。また価格帯の高いところを目指して、生産性の向上、まあ、先ほど言われましたコストの削減を確保していくことが必要ではないでしょうか。まあ、こうしてにじゅう、2016年度の米の食味ランキングにおいては、まあ、島根県において、ええ、2014年、2015年つや姫については特Aでございましたが、2016年今年度からはこのつや姫が特Aから外れました。ということは、まあ、島根の米については特A米が全品種外れたということになります。まあ、コシヒカリの特Aもないし、キヌムスメの特Aもない、まして今年からはつや姫の特Aも食味ランキングから外れております。まあ、このようにしてまあ、島根の食味ランキング、まあ、全国でやっておるんですが、この米のランキングを定めるのにおいて、島根のどこの米が、どこの産地が、で、この食味ランキングを測定しておられるのか、まあ、石見の、石見部の米で食味をランキングがあるのか、東部の米であるのか、もし、お分かりになったら教えてください。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、米のあのう、食味ランキングのご質問でございますけれども、ええ、島根県産のつや姫が、特Aが認められなかったということでございますけれども、この取り組みについては行政の側で取り組んでいるものではないと思っております。ですのであのう、どういった米がどういう経緯で出品されているのかというのは私ども把握しておりませんので情報ございません。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) まあ、ええとこれは収益性には関係ありませんが、ああ、この前新聞を見ておりましたら、国会議員が米づくりを田植えから稲刈りまで農業、農作業を

行うというふうに載っておりました。まあ、そう、まあ、米づくりのプロジェクトが始まる、また計画されているそうです。この目標としては田植えを知らずして農政は語れず、語られずというようなことで企画されたそうでございまして、まあ、田植えと共に農業のあり方について勉強して真剣に国会議員として取り組むという姿勢を示しておられます。まあ、本町これからの収益の向上について、まあ、具体的にどのように考えておられるかお伺いいたします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、農業の収益性の向上についてのご質問でございますけれども、ええ、収益性と言いますのは支出に対する利益の割合でございますので、利益をできるだけ高めること、支出をできるだけ削減するというところで実現するものだというふうに思っております。具体的には生産する品目によっても違いがございますけれども、一般的には利益を高める方法として、生産量を増やすために多収性の品種に切り替えることですか、栽培、肥培管理の適正化によって収量を増やす方法、またより高品質で付加価値が高く単価の上がる作物の生産をするという方法などが考えられようかというふうに思います。一方、支出を削減する方法としては、経費の中で大きな比率を占める労働費、機械器具費、肥料、農薬費などに削減策を講じることが有効だというふうに思われます。また費用対効果を見ながらではございますけれども、手作業であったものを機械化することとか、その農機具が十分使い切られているか、また、肥料では単価の高い総合肥料は単肥への切り替えですか、農薬ではジェネリック品を探してみるといったことが必要になるかというふうに思います。そのほか、新技術として注目をされておりますICTですか、ドローンの活用ですか、水稲では湛水直播や乾田直播のような省力化技術の導入なども考えられるところではないかというふうに思います。ええ、以上は農業の収益について考えた場合ですけれども、現実には水田農業においてはこれ以外に経営所得安定対策の交付金ですか、中山間地域等直接支払交付金など、取り組みによって様々な補助金や交付金などが用意されている場合がありますので、こういったものを有効に活用されることも収益性を向上させるひとつになるのではないかというふうに思います。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええと、今定例会において、町長の施政方針に主食用米として安定生産と安定供給、またそして価格の安定を生産者任せにせず、行政が責任を持って行うべき基本の考えを示していきたいというふうに説明でしたが、町長のなにかこの農業施策に対してご意見ございましたらお伺いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、農業の問題もですね、やっぱり従来型であればもう全部もう時代遅れだというふうに思ってます。ですから農業者自身が先ず工夫を凝らしていくということが一番もう大事な話でありまして、ええ、先般あのう、瑞穂地域の方が私に

まあ、喜びの声をいただいたんですが、ええ、広島の方で自分が作った米が30キロ2万4千円で売れたと、びっくり、本人もびっくりでした。ですからそれは相当にやっぱり工夫をされて、その結果食味もよかったんだろうと思います。まあ、普通のやり方で、普通につくってて、さあそれで高く売ってくださってという話しにはならんという時代だろうというふうに思うんですよね。で、まあ、そういう意味であのう、やはり農業者、もうちょっと奮起してもらいたいと思います。それと同時にまあ、あのう、なかなか販路拡大は手にあわんでという場合がありますので、そこはまあ、しっかり行政も販路拡大については一層支援をして、まあ、専従者もつけて、やっぱり売れる米を、あのう、追及していきたいと、そのためにいい米を作ってもらわなければいけません。ええ、いずれにしても、あのう、結構邑南町の場合は、あのう、米づくりがまだ大変こだわっていらっしゃるので、そこをやっぱりそれぞれの農家、農業者の方々が、ああ、やっぱり工夫をして作ってもらうということに尽きるんじゃないかなあと、まあ、いうふうにまあ、思います。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) まあ、この農業もまあ、この若い人も農業がいやで農業をしないわけではないと思います。労働に見合う対価が得られないから農業をしないのではなからうかと思います。まあ、今後も若者を確保する意味においても、町政が責任を持って、農業振興策を考えていってきたいと、いただきたいと思います。まあ、日本一の子育て村に続き、日本一のさた、里山を目指して、ええ、町の誘導をよろしく願いいたします。続きまして、ええ、次の質問に移ります。まあ、次の質問は、邑南町の消防団を応援しようという項目にしております。まあ、近年全国では大規模な地震、風水害、また火災が多く発生しております。また今後邑南町においても、まあ、大規模な災害が発生してもおかしくない状況にあると思います。まあ、このようにして、邑南町消防団の減少が続いています。まあ、これ以上消防団員の減少が続けば、地域の安全を確保する上で大変心配しておるところでございます。まあ、消防団員の確保はどこの市町村においても、差し迫った重要な課題であると思いますが、ええ、自分の仕事をしながら昼夜問わず、住民の安心、安全を守るため活動されておる、されておられます。まあ、消防団員は地域にとって、まあ、言うまでもなく欠かせない存在であると思います。ええ、まず最初にしよう、邑南町消防団員の条例定数とまつ、また各分団の定数について伺いいたします。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) 番外。

●議長(辰田直久) 朝田危機管理課長。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) 邑南町の条例定数、消防団の条例定数、それから各分団の定員数のお尋ねでございます。邑南町消防団の定数は、合併時に旧3町村の消防団員定数を合算して614人としてスタートいたしました。その後、消防団組織の再編を行いまして、平成19年4月から分団数を12分団とし、定数を580人に改めました。まあ、これは、あのう、地域の実情や団員の実数などを考慮して各分団の定数を定めたものでございます。分団ごとの定数でございますが、第1阿須那分団70人、第2口羽

分団60人、第3田所分団60人、第4出羽分団51人、第5高原分団53人、第6布施分団30人、第7市木分団30人、第8矢上分団60人、第9中野分団51人、第10井原分団35人、第11日貫分団41人、第12日和分団39人の合計580人としてございます。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) えと今、現在の団員数、通告してなかったですかいね

●議長(辰田直久) 先ほどの定数

●朝田危機管理課長(朝田誠司) はい、ええ、邑南町消防団の現在の実団員数でございますけれども、平成28年10月1日現在で全体では535人となっております。

●和田議員(和田文雄) はい、議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) 今、条例定数とげんえいんの、実定数と実員としてはこう45名の減ということで大変大きな減少であ、ああ、減ではないかと思っております。まあ、他の市町村ではですね、団員の減少から消防団員の編成を変え、団員定数を減らした自治体もございます。まあ、本町においては条例定数580人は必要であり、消防団員が地域の中で果たす役割は十分検討していただき、現在の条例定数580人を目標として団員の確保をお願いしたいと思います。まあ、この団員確保でございますが、まあ、今、現本町の組織においては、町職員が108名、農協職員が88名、まあ、その他336名いろいろございますが、現在女性消防団員の、まあ、9名在団しておられると思います。まあ、これもですね、また、あのう、女性消防団員については、防災活動また救命、救急活動、防火訪問等、女性だからこそ能力を発揮した活躍が期待されると思っておりますので、女性団員の増員の考えとまた邑南町役場職員は、まあ、防災要員であり、町民の鏡となって行動するという責務がございます。新規採用職員は必然的に消防団に入団を推奨してもらいたいとか、ええ、地域おこし協力隊の隊員についても、人を知るためにも入団していただく等、方法はあると思いますが、このことをふまえ団員確保は町としてどのような取り組みをなされておるかお伺いいたします。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) 番外。

●議長(辰田直久) 朝田危機管理課長。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) まあ、現在あのう、定員580人に対しまして、団員数は535人と45人の差があるところでございます。まあ、あのう、地域別の充足率を申しますと、羽須美地域が74%、瑞穂地域が99%、石見地域が96%といったところでございます。それからあのう、団員の年齢構成でございますけれども、10歳代が1名、20歳代が56名、30歳代が142名、40歳代が193名、50歳代が111名、60歳以上が32名となっております。若年層の団員数が少ないことがわかります。で、議員お尋ねの女性消防団員でございますけれども、現在9名が在籍しておりますけれども、ええ、この女性消防団員につきましても、あのう、現在はどちらかと言え、あのう、出初式であったりそういったイベント的なところでの活躍となっておりますけれども、実はあのう、女性消防団員につきましても、例えば火災現場であのう、

被災した方のケアにあたりたりとか、そういったあのう、役目も十分に考えられます。まあ、あのう、現在あのう、定員数が大きく割れているところもございます。平成19年が、あのう、再編時には女性消防団員おおむね10名というような目標がございましたけれども、あのう、現在の状況も考えまして、女性消防団員はまだまだ活躍の場があるのではないかという気もいたしますので、今後強化等、幹部会、あの消防団とも協議の上、図っていきたいというふうに考えます。で、あのう、また役場の、あのう、消防団数のお話もございました。まあ、あのう、役場の職員、まあ、ご存じの通りでございますけれども、まあ、女性と男性とおるわけでございますが、まあ、現在あのう、ま、本庁、支所それからあのう、まあ、元気館等、あのう、の職員でございますけれども、まあ、男性が136名の内消防団への加入が94名、69.1%、男性職員ですね。まあ、ただあのう、これ管理職を除きますと、男性職員の加入が77.3%と決してあのう、加入率が低いとは、ええと、思いません。で、あのう、また新入職員もまだ団に加入してない職員が何人かおりますけれども、これも今後あのう、消防団はこれ地域の分団に加入いたしますので、またあのう、自分の地域の消防団にかえって、あのう、入って活躍してもらおうよう期待をしているところでございます。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、今あのう、危機管理課長が数字を言いましたけれども、石見、瑞穂はもう90%充足率、羽須美が74%なんですね、そこが私どもの町にとって非常にまあ、危機的な状況というような感じがいたします。それで、そこをなんとか羽須美を消防団員を増やしたりという話にはなかなか私は現状むずかしいんだろうと思うんですね。じゃあどうするかといったときに、まあ、これから研究課題だろうとは思いますが、今例えば対岸の三次と邑南町は災害協定をやっています。その中でお互いに消防団同士がどこまで連携できるのか、例えば作木にも消防団がございましょう、うちにも羽須美消防団があるわけです。対岸が火事で私ども何もしないということには、おそらく今後こういった高齢少子化の中ではむずかしい。だからやっぱりそこをもやっぱりこう、将来は広域的な連携協定みたいなものも、やっていかないとむずかしいんだろうと思う。相互補完ということでございまして、そこを大いに研究していかないといけないなあというふうにまあ、感じています。

●和田議員(和田文雄) はい、議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。和田議員、時間のほうが。

●和田議員(和田文雄) ええ、時間がないようですので、消防団の処遇改善について、ええ、質問いたします。ええ、消防団の報酬については地方交付税算入額は報酬については団長82,500円、団員36,500円、また出動手当1回あたり7,000円。また他にも交付災害補償負担金、まあ、団員一人あたり1,900円。退職報奨金負担金19,200円がまあ、地方交付税として市町村に支給制度があると思います。まあ、邑南町の消防団員の支給については本町の条例に基づいて支給されるものであり、市町村のじぎょうにより、事情により、他の町村とは必ずしも統一ではありません。まあ、邑南町におきましては年報酬団長82,000円、団員22,000円支給されてお

ます。まあ、自治体によって差はあるものの団員報酬のいいところでは、団員が8万円のところがあれば、報酬なし、また1万円という自治体もございます。まあ、国の平均報酬は団長82,000円、団員25,500円となっております。退職報奨金については消防団支援法に基づき、平成26年度からは階級にこだわらず一律5万円が引き上げられ、引き上げられ支給されていると思います。まあ、このようなことから、地方交付税の支給を定める制度の主旨に鑑み、引上げ等の適正化を図る必要があるんじゃないかと思います。また法務省消防庁は消防団支援法を受け、引き上げるという各自治体に条例改正を働きかけていると思います。まあ、報酬を引き上げたからと言って、団員の確保、また消防団の士気高揚にはつながりませんが、せめて全国平均報酬の25,000円に近い引上げ報酬条例改正を望むところですが、見解をお伺いいたします。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) 番外。

●議長(辰田直久) 朝田危機管理課長。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) ええ、消防団、消防団員の報酬の交付税算定上の単価でございますが、これは議員おっしゃられましたとおり、団員で36,500円でございますけれども、まあ、この額が全額交付税として交付されるわけではございません。消防団の交付税額の算定におきましては、標準団体の規模が10万人とされておりまして、各種の係数や人口数など計算して算定いたします。消防団の報酬手当て等につきましては、平成26年4月に改訂しておりまして、団員の報酬はその時に19,000円から22,000円に引き上げられております。この時の改定によりまして、邑南町消防団の団員の報酬額につきましては、県内19市町村の中でも上位7番目の金額となっております。また消防団の予算の確保については、交付税措置額を大きく上回る予算額を確保してございまして、処置しておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

●和田議員(和田文雄) はい、議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) まあ、ぜひとも全国平均報酬に25,000円に近い引上げをお願いいたしたいと思っております。ええ、あと2点、ええ、質問ございますが、今日はもしも、3分あります？まあ、よろしいです。はい、以上を持ちまして質問を終わります。どうもありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で和田議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。ご苦労様でした。

—— 午後 3時32分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員